

平成 30 年度

社会福祉法人豊富台福祉会

中期報告及び事業報告書

社会福祉法人 豊富台福祉会

1. 所在地

兵庫県姫路市豊富町御蔭3278番地の57

2. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

① 保育所の経営

- 寺前保育所（利用定員40名）
所在地 兵庫県神崎郡神河町寺前396番地

② 一時・預かり事業の経営

- 幼保連携型認定こども園豊富台保育園 所在地 兵庫県姫路市豊富町御蔭3278番地の57
- 寺前保育所 所在地 兵庫県神崎郡神河町寺前396番地
- 認定こども園このみ保育園 所在地 兵庫県神戸市北区山田町下谷上字箕谷21番地1

③ 幼保連携型認定こども園の経営

- 豊富台保育園（利用定員65名）
所在地 兵庫県姫路市豊富町御蔭3278番地の57
- このみ保育園（利用定員85名）
所在地 兵庫県神戸市北区山田町下谷上字箕谷21番地の1

④ 小規模保育事業A型わかば保育園の経営

- ・わかば保育園（利用定員19名）
所在地 兵庫県芦屋市精道町104番1

⑤ 病児保育の経営

- ・わかば保育園 所在地 兵庫県芦屋市精道町104番1

3. 法人事業の経営理念

一人でも多くの人達に質の高い福祉サービスを提供し続けていく

(1) 利用者一人一人を大切にする法人

(2) 職員の輪を大切にする法人

(3) 地域との繋がりを大切にする法人

4. 経営方針

(1) 経営基盤の強化

- ① 社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取組について、責任を持って実施できる管理経営体制を構築する。

(2) 福祉サービスの質の向上

- ① 職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内・外部での研修等を推進する。

(3) 事業経営の透明性の確保

- ① 法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める。

中期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）

1. 地域の社会福祉ニーズに対応した事業実施

(1) 地域貢献事業の実施

- ・このみ保育園・・・北区全体の社会福祉法人連携協議会加入
- ・このみ保育園・・・地域子育て支援事業、園庭開放、子育てアドバイザー来園、絵本貸し出し

(2) 他社会福祉事業の開設

2. 適正な経営及び財務と透明性の確保

- ① 外部監査実施・・・決算確定後、公認会計士による外部監査を実施予定
- ② 指導監査実施・・・認定こども園このみ保育園（平成 30 年 8 月 9 日実施）理事長出席

3. 保育の質の向上と透明性の確保

① 第三者評価受審

- (ア) 認定こども園このみ保育園（平成 29 年度実施）
- (イ) 認定こども園豊富台保育園・寺前保育所（令和元年度実施予定）

4. 組織の活性化

- ① 人事考課の導入とキャリアパスとの連動
- ② ユースエール認定企業の認定・・・申請準備中

平成 30 年度 事業報告

法人本部

1. 評議員選任・解任委員会の開催

- (1) 評議員選任・解任委員会（(必要に応じて随時開催)

2. 構成

- (1) 評議員選任・解任委員 4 名(監事 2 名、事務局員 1 名、外部委員 1 名)

3. 評議員会の開催

- (1) 第 1 回評議員会（6 月 18 日）

- ① 前年度事業報告及び決算報告の審議、その他

第 2 回評議員会（決議の省略）書面決議

- ① 今年度補正予算及び次年度事業計画の審議
- ② 定款変更の審議

- (2) 臨時評議員会（必要に応じて随時開催）

4. 構成

- (1) 評議員 7 名

5. 理事会の開催

- (1) 第 1 回理事会（5 月 28 日）

- ① 前年度事業報告及び決算報告の審議

- (2) 第 2 回理事会（7 月 27 日）

- ① 芦屋市認可保育所及び小規模保育事業 A 型整備事業承認について
- ② 芦屋市認可保育所及び小規模保育事業 A 型整備事業に係る施設・設備整備積立金取り崩し及び施設会計開設について

- (3) 第 3 回理事会（9 月 10 日）

- ① 社会福祉法人豊富台福祉会 経理規程変更について
- ② 芦屋市小規模保育事業 A 型及び保育所建設設計監理業者承認の審議
- ③ 芦屋市認可保育所及び小規模保育事業 A 型公告の承認

- (4) 第 4 回理事会（9 月 26 日）

- ① 芦屋市小規模保育事業 A 型(仮称)わかば保育園建設業者入札参加者利害関係の確認承認の審議

(4) 第5回理事会（10月12日）

- ① 芦屋市小規模保育事業A型(仮称)わかば保育園建設工事業者入札予定価格決定

(5) 第5回理事会（10月12日）

- ① 芦屋市小規模保育事業A型わかば保育園建設工事業者決定の報告

(6) 第6回理事会（12月11日）

- ① 小規模保育わかば保育園事業計画の審議
② 小規模保育わかば保育園当初予算及び各施設補正予算の審議
③ 小規模保育わかば保育園各種規程の審議
④ 平成30年度事業報告（4月～10月）
⑤ 社会福祉法人豊富台福祉会旅費規程等改訂の審議
⑥ 平成30年度認定期限のみ保育園指導監査実施報告

(7) 第7回理事会（3月20日）

- ① 次年度事業計画及び当初予算の審議
② 平成30年度補正予算の審議
③ 定款変更の審議
④ 給与規程の審議
⑤ 個人情報保護規程の審議
⑥ 評議員会の決議省略の審議

6. 構成

(1) 理事6名（理事長含む）

(2) 監事2名

7. 施設横断会議の開催

(1) 定例園長会（毎月）

- ・4月度定例園長会（5月23日）理事長出席
① 4月度事業報告及び4月度決算報告、情報交換、職員配置状況調書報告、その他
- ・5月度定例園長会（6月29日）理事長出席
① 5月度事業報告及び5月度試算表報告、職員配置状況調書報告、情報交換、その他
- ・6月度定例園長会（7月27日）理事長出席
① 6月度事業報告及び6月度試算表報告、職員配置状況調書報告、情報交換、その他
- ・7月度定例園長会（8月31日）理事長出席
① 7月度事業報告及び7月度試算表報告、職員配置状況調書報告、情報交換、その他

(2) 臨時園長会（必要に応じて随時開催）

(3) 乳児保育委員会（年2回）

乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

- (4) 臨時乳児保育委員会（必要に応じて随時開催）
- (5) 幼児教育委員会（年2回）
 幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導を行う。
- (6) 臨時幼児教育委員会（必要に応じて随時開催）
- (7) 障害児保育委員会（年2回）
 障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導を行う。
- (8) 臨時障害児保育委員会（必要に応じて随時開催）
- (9) 食育・アレルギー対応委員会（年2回）
 食育及びアレルギー対応に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用及びアレルギー対応ができる力を養うとともに他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導を行う。
- (10) 臨時食育・アレルギー対応委員会（必要に応じて随時開催）
- (11) 保健衛生・安全対策環境委員会（年2回）
 保健衛生及び安全対策に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用と安全対策に関する適切な対策を講じることができる力を養うとともに他の保育士等に保健衛生・適切な助言及び指導を行う。
- (12) 臨時保健衛生・安全対策環境委員会（必要に応じて随時開催）
- (13) 保護者支援・子育て支援委員会（年2回）
 保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導を行う。
- (14) 臨時保護者支援・子育て支援委員会（必要に応じて随時開催）

8. 理事長の職務の執行状況

保育所・小規模保育事業A型についての打合せ

- ・平成30年5月21日 平成30年度第2回芦屋市第2次審査（事業者面接）理事長・小野理事
- ・平成30年6月7日 平成30年度第3回芦屋市第3次審査（実地調査）理事長・小野理事
- ・平成30年7月9日 芦屋市保育所・小規模保育事業A型定例打合せ第1回 理事長・小野理事
- ・平成30年8月7日 芦屋市保育所・小規模保育事業A型定例打合せ第2回 理事長・小野理事
- ・平成30年9月6日 芦屋市保育所・小規模保育事業A型定例打合せ第3回 理事長・小野理事
- ・平成30年10月4日 （仮称）はなえみ保育園・（仮称）小規模保育わかば保育園定例打合せ第4回
 理事長・小野理事
- ・平成30年10月12日 （仮称）わかば保育園建築工事入札 理事長・萩原理事・木村理事・小野理事
 後藤理事・山名理事・竹村監事・葭田監事
- ・平成30年10月21日 芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設計画等に関する説明会
 理事長・萩原理事・木村理事・小野理事
- ・平成30年10月23日 芦屋ハートフル福祉公社敷地における認可保育所建設計画等に関する説明会
 理事長・萩原理事・木村理事・小野理事
- ・平成30年11月1日 （仮称）はなえみ保育園・（仮称）小規模保育わかば保育園定例打合せ第5回
 理事長・小野理事
- ・平成30年12月11日 第5回理事会 平成30年度事業報告（4月～10月）

- ・平成 30 年 12 月 13 日 (仮称)はなえみ保育園・小規模保育わかば保育園定例打合せ第 6 回
理事長・小野理事
- ・平成 31 年 1 月 10 日 (仮称)はなえみ保育園・小規模保育事業 A 型定例打合せ第 7 回
理事長・小野理事
- ・平成 31 年 2 月 7 日 (仮称)はなえみ保育園・小規模保育わかば保育園定例打合せ第 8 回
理事長・小野理事
- ・平成 31 年 3 月 8 日 (仮称)はなえみ保育園・小規模保育わかば保育園定例打合せ第 9 回
理事長・小野理事

Ⅱ 認定こども園 豊富台保育園

1. 保育理念

- ・日本人としての 清らかさ 美しさを身につけ たくましく そして優しく 生きる力を育む
- 立腰保育を通して、心と体を整え、自分らしく生きる意志力、性根、主体性の土台を培う

2. 保育目標 (親、子、職員共に目指す人柄)

- (1) 人に迷惑をかけない人
(自分のことは自分でできる自主性を持った人)
- (2) 人に親切にできる人
(自分の余力を人のために使う人)
- (3) 自分からする人
(主体的に行動し、自分の力を発揮する人)

3. 園児習得目標 (調和のとれた人柄の土台作り)

- (1) あいさつは自分から先にする
(明るい人間関係を開く土台)
- (2) 返事は「はい」とはっきりとする
(素直な行動が身につく土台)
- (3) 履物をそろえる、いすを入れる
(行動に責任を持つ、けじめの土台)

4. 施設詳細

開園時間	7:00～19:00 ・保育標準時間利用者の方は、18:00以降は有料 ・1号認定利用者の方は、教育時間終了後～18:00は有料 ・保育短時間利用者の方は、8:30～16:30前後は有料
受け入れ年齢	生後3か月から
定員	1号認定こども 15名 2号認定子ども 34名 3号認定こども 16名

5. クラス編成 (平成31年3月31日現在)

クラス名	年齢	児童数 (1号認定)	児童数 (2号認定)	児童数 (3号認定)
たんぽぽ	0歳児	—	—	4名
ふじ	1歳児	—	—	6名
さくら	2歳児	—	—	8名
すみれ	3歳児	4名	8名	—
ばら	4歳児	7名	4名	—
ひまわり	5歳児	5名	7名	—
計		16名	19名	18名

クラス名			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
たんぽぽ	0歳児	1号												
		2,3号	0	0	1	2	4	4	4	4	4	4	4	4
ふじ	1歳児	1号												
		2,3号	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	
さくら	2歳児	1号												
		2,3号	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	8
すみれ	3歳児	1号	5	5	5	5	5	4	4	4	4	4	4	4
		2,3号	6	6	6	6	6	7	8	8	8	8	8	8
ばら	4歳児	1号	5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
		2,3号	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
ひまわり	5歳児	1号	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		2,3号	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
計			46	46	47	48	50	50	52	52	52	52	52	53

6. 利用定員ごとの教育・保育の提供する曜日・時間・休園日

【1号認定子ども(教育標準時間認定)】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
教育標準時間	午前9時00分から午後15時00分
預かり保育 (一時預かり)	月曜日～金曜日: 午前7時～9時・午後15時～18時 (別途追加料金あり 1日300円/10日以上利用の場合 3,000円) 土曜日: 9時～15時 (別途料金なし)
休園日	<夏休み> 特に指定無し <冬休み> 特に指定無し <春休み> 特に指定無し 年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

【2号認定子ども・3号認定子ども(保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後18時(11時間) 【保育短時間認定を受けた方】 午前8時30分～午後16時30分(8時間)
延長保育	【保育標準時間認定を受けた方】 午後18時～午後19時 (月額3,500円) 【保育短時間認定を受けた方】 午前7時～8時30分・午後16時30分～午後18時 (月額700円)
休園日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

7. 教育及び保育方針

- (1) 園では子どもが充分遊びきれる環境を作り、援助していくことで自主性や積極性を育て心の成長を促す。
- (2) 子ども同士がお互いに生き生きと育ち合うための、仲間とのつながりを考えながら、保育者同士のさまざまな配慮や援助の方法を考えていく。
- (3) 子どもを取り巻く自然や社会の中で、子どもたちの感動や驚き、興味や好奇心を引き出し、感性の幅を広げ、質を高めていく。
- (4) 子ども自身の「からだ」とおして、体験的に物事を確かめることを大切にする教育及び保育内容を創造していく。
- (5) 園と家庭が連携し、子どもたちの「食」に関する望ましい基本的生活習慣の確立に向け取り組んでいく。

- (6) 一人一人が体作りの基礎である生活習慣を整えることの重要性をより深く認識しながら、生活リズムの確立に向けた取り組みを進める。
- (7) 安心して甘えられ、愛される関係、自分の思っていることが言え、人のことも聞ける、そんな「しなやかさ」を育てるために保育の内容として「わらべうた」や「遊び」を重視していく。
- (8) 園における活動の組み立てに当たっては、自然環境との出会いを大切に、工夫して保育の内容に自然を取り込むようにしていく。
- (9) 子どもたちが遊びをとおり、子どもを取り巻くさまざまなものや事象と向き合って体ごとぶつかり、生き生きとした豊かな生活ができるための環境を作り、生きた言葉が育てられる取り組みを進めていく。
- (10) 子どもたちが絵本やお話から培うイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながると考えていく。
- (11) 一人一人の思いや考えを充分受け止め、認めながら、個々の子どもには感じかたや考えかたの相違があることを知らせたり、認識させたりしていくような環境づくりや援助を大切にしていく。
- (12) 子どもたちの現状を知り、子どもの置かれている状況を理解し、また、保護者が自らを語る中に込められた願いを受け止め、教育及び保育課題として実現する。

8. 特別保育事業

(1) 延長保育事業

月	短時間(朝)	短時間(夕)	標準延長	月	短時間(朝)	短時間(夕)	標準延長
4月	29名	22名	10名	10月	50名	33名	23名
5月	26名	19名	21名	11月	82名	76名	12名
6月	45名	33名	23名	12月	57名	58名	15名
7月	40名	16名	19名	1月	66名	68名	16名
8月	40名	40名	20名	2月	48名	53名	14名
9月	43名	33名	19名	3月	65名	49名	28名
小計	223名	163名	112名	合計	591名	500名	220名

(2) 預かり保育事業

4月	209名	10月	278名
5月	264名	11月	273名
6月	287名	12月	244名
7月	277名	1月	228名
8月	227名	2月	226名
9月	212名	3月	230名
小計	14767名	合計	2955名

(3) 学童保育事業

4月	10名	10月	8名
5月	8名	11月	8名
6月	8名	12月	8名
7月	15名	1月	8名
8月	15名	2月	8名
9月	8名	3月	8名
小計	64名	合計	112名

☆夏休み 7/23～学童利用 15名

9. 地域交流事業

(1) 世代間交流事業

- ① 地域の高齢者や小学生との交流（年1回）・・・お泊り保育（4～5歳児・1～3年生）
- ② 幼小連携事業・・・六校園所会議、給食交流会、授業見学、お店屋さんごっこ、体験入学
- ③ 地域子育て支援事業・・・運動会

(2) 地域子育て支援事業

- ① 園庭開放
・毎週水曜日
- ② 貸し出し絵本
・毎日実施
- ③ 育児相談
・月～金 9時～17時
- ④ 子育て支援事業【スマイルとよとみ】
・月2回程度水曜日実施 10時～11時

(3) ボランティア、就業体験受け入れ事業

- ① 保育士養成機関実習生受け入れ（最低2名受け入れ）・・・ハーベスト医療福祉福祉専門学校1名
- ② 就業体験高校生受け入れ
- ③ トライやるウィーク中学生受け入れ（最低1校受け入れ）
・・・5/28～6/1 豊富中学校5名、増位中学校4名

10. 職員構成

平成31年3月31日現在

職種	正規職員	契約職員
園長	1名	
副園長	1名	
主幹保育教諭	1名	
指導保育教諭	2名	
保育教諭	2名	4名
保育教諭（土曜日）		1名
事務員	1名	
栄養士		2名
調理員		1名
環境整備		1名
学童支援員		1名
学校医（非常勤）		1名
学校歯科医（非常勤）		1名
学校薬剤師（非常勤）		1名
計	8名	13名

学校医及び学校歯科医は、乳児期の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言指導する。また、学校薬剤師は学校環境衛生に関して助言指導する。

学校医	森小児科医院 姫路市増井新町1丁目8-3 メゾン花北2F
学校歯科医	吉田歯科医院 姫路市船津町2258-1
学校薬剤師	学校薬剤師 山本 佳佑

1.1. 職務内容

- (1) 園長は、職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため、必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。
- (2) 副園長は、園長を補佐する。
- (3) 主幹保育教諭は、園児及び地域の就学前の子どもの保護者等に対する子育て支援活動等を行うとともに、園長及び副園長を助け、その命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育をつかさどる。
- (4) 指導保育教諭は、園児の教育及び保育をつかさどり、並びに保育教諭、その他の職員に対して、教育及び保育の改善及び充実のために必要な指導及び助言を言う。
- (5) 保育教諭は、園児の教育及び保育について、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- (6) 調理師は、献立に基づき、給食及びおやつを調理する。
- (7) 学校医は、本園における保健管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第22条に基づいて、技術及び指導に従事する。
- (8) 学校歯科医は、本園における保健管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第23条に基づいて、技術及び指導に従事する。
- (9) 学校薬剤師は、本園における保健管理に関する専門的事項に関し、学校保健安全法施行規則第24条に基づいて、技術及び指導に従事する。
- (10) 事務員は、総務、人事、経理、会計、管財に関する業務に従事する。

1.2. 健康管理

- (1) 健康診断
年2回（4月17日・10月19日）
- (2) 歯科検診
年1回（5月10日）
- (3) 身体測定（毎月）

1.3. 行事予定

4月	7日（土）入園式 17日（火）健康診断
5月	9日（水）イチゴ狩り・・・全園児 10日（木）歯科検診・お相撲大会 17日（木）歓迎遠足（加西フラワーセンター） 18日（金）イチゴ狩り・・・4.5歳児 28日（月）～1日（金）トライやるウィーク受け入れ
6月	1日（金）衣替え 28日（木）姫路科学館（4～5歳児）
7月	11日（水）姫路動物園写生会（4～5歳児）

	12日(木) ヨーデルの森(1~3歳児) 18日(水) プール開き 20日(金) ~21日(土) お泊り保育
8月	1日(水) 展覧会(4~5歳児) 25日(土) 夕涼み会 27日(月) とうもろこし掘り(4~5歳児) 31日(金) プールじまい
9月	25日(火) 運動会リハーサル 9/25(火) ~ハーベスト医療福祉実習生
10月	2日(火) 運動会 16日(火) 内科検診 17日(水) 芋掘り遠足 21日(日) 豊富ふれあい祭り(5歳児) 22日(月) ふれあい給食(5歳児) 30日(火) お祭りごっこ
11月	9日(金) 保育参観(英語遊び)・引渡し訓練 16日(金) 観劇(3~5歳児) 22日(木) 修園旅行(5歳児) 29日(木) 大根掘り(3~5歳児)
12月	6日(木) 豊富小お店屋さんごっこ(5歳児) 12日(水) サンタ列車 21日(金) クリスマス会
1月	7日(月) カルタ大会 10日(木) とんど・お餅つき
2月	1日(金) 豆まき 2日(土) 春を待つ音楽会 25日(月) 給食参観 27日(水) 新入園児説明会
3月	1日(金) お別れ遠足 24日(日) 卒園式

月例行事 遠足 おたんじょう会

14. 衛生管理

(1) 感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

15. 安全管理

(1) 交通安全指導

年1回(2月13日)

(2) 避難訓練

非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施(毎月)

(3) AEDの設置(職員室)1台設置

(4) 乳幼児用呼吸モニターの設定

16. ヒヤリハット報告

・6/7 12/4 1/29 2/28 2/26 3/6 計6件

17. 食に対する取組

- (1) アレルギー対応の実施
- (2) 年間食育計画に基づいた取組の実施
- (3) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食
- (4) 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応

18. 苦情処理

- (1) 苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足度を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用する事が出来るように支援する事と、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に苦情解決規程を設けて、お知らせ、ポスター、ホームページなどで周知する。
・・・苦情受付日 12/10.17 計 2 件

19. 情報公開

- (1) よい子ネットの定期更新およびホームページの開設
実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

20. 研修計画

保育教諭等には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かしていく必要がある。

保育教諭等に求められる人間性と専門性について、次の3つの視点を挙げる。

- (1) 子どもたちの育ちを援助する力を身に付ける。

保育教諭等の意図を優先し、子どもたちに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思い（心に寄り添うこと）を感じ取ることが大切である。援助の方法は、子ども一人ひとりの状態や状況によって違う。常に、その時々保育教諭等は、子ども自身が自ら、自分の課題を乗り越えていくことの出来るよう、援助を行うことが必要だと考える。

- (2) 保育教諭等が豊かな人間性を身に付ける。

子どもの理解や受容は決して一方的なものではなく、保育教諭等の心と子どもの心の相互的な営みであると考え。子どもの気持ちを受け止めようと、保育教諭等が一人の人間として、子どもと関わる時、子どもたちは、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

- (3) モデルとしての保育教諭等

保育教諭等が自覚しなければならないことは、自分の持つ文化や価値観の枠組みを、保育の場において、意図的、または無意識のうちに、子どもに示しているということである。その時、常に保育教諭等は、この枠組みや価値観を絶対視することなく、いつも柔軟な姿勢で見直し続ける必要があると考える。子どもに自分の価値観を押し付けるのではなく、子ども自身が主体的に、それを取り入れたり、乗り越えて行けるようにすることが大切だと考える。

これらの視点から、平成30年度は以下の目的による研修を実施する。

- ① 専門性を高める研修（随時）
（保育に必要な基本的知識及び実践力の向上に繋がる研修と、多様なニーズに対応するための研修）
・5/25 保育実習担当者研修会 姫路市こども政策課（小林）

- ・6/8 人生を楽しくする方式 姫路市保育所連盟 (小林・前田)
- ・6/19 子どもの協働する経験が豊かになるために 姫路市保育所連盟 (岡田・小林奈・石田)
- ・6/27 運動会実技研修会 (大西・前田)
- ・6/30 造形ワークショップ 姫路市保育所連盟 (小林・大西・赤松)
- ・7/2 保育の可視化 姫路市保育所連盟 (小林・赤松)
- ・8/10 保育所・保育指針の改訂とこれからの保育 姫路市保育所連盟 (大西・小林奈)
- ・9/1 「わにわにの絵本ができるまで」 姫路市保育所連盟 (岡田・立花)
- ・10/15 感染症の予防と対策について 姫路市健康福祉局監査指導課 (小林・岡田)
- ・11/10 うたあそび研修 姫路市保育所連盟 (石田・小林奈)
- ・11/28 社会福祉施設職員感染症対策研修 姫路市保健所予防課 (大西)
- ・2/8 いま、求められる保育の質 姫路市保育所連盟 (小林・岡田)

② 自己課題を解決・達成する研修 (随時)

(一人ひとりの子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか、資質向上の研修)

- ・4/26 4月保育パートナー・会議 姫路市保育協会 (大西)
- ・5/28 パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)
- ・5/31 パートナー訪問 姫路市こども保育課 (大西)
- ・6/25 パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)
- ・7/12 施設における食物アレルギーへの対応 姫路市健康福祉局監査指導課 (中塚)
- ・7/26 7月保育パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)
- ・8/28 8月保育パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)
- ・9/10 9月保育パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)
- ・10/10 10月保育パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)
- ・11/26 11月保育パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)
- ・12/10 12月保育パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)
- ・1/17 1月保育パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)
- ・1/19 特別支援教育・保育～気づきからの支援～ (大西・前田・水原・立花)
- ・1/26 「気になる子」とともに育つ保育をみざして 姫路市総合福祉通園センター (大西)
- ・3/5 パートナー訪問 姫路市こども保育課 (大西)
- ・3/13 3月パートナー会議 姫路市こども保育課 (大西)

③ ライフステージに応じた研修 (随時)

(年齢や、経験に応じた立場や役割を認識し、職務を遂行するために資質、指導力の向上を図る研修)

- ・4/19 4月例会 姫路市保育協会 (小林)
- ・5/10 5月例会 姫路市保育協会 (小林)
- ・5/12 保育士養成校との懇談会 姫路市保育協会 (大西)
- ・5/15 H30年度北部ブロック主任会 姫路市保育協会 (小林)
- ・5/23 保育所連盟評議員総会 保育所連盟 (小林)
- ・6/1 平成30年度施設指導監査説明会 姫路市健康福祉局監査指導課 (小林・石田)
- ・7/9 姫路市処遇改善事業等説明会について 姫路市こども保育課 (小林・石田)
- ・7/5 新人研修 姫路市健康福祉局監査指導課 (小林奈)
- ・7/24 7月例会 姫路市保育協会 (小林)
- ・8/4 幼稚園免許更新 兵庫教育大学 (小林・立花)
- ・8/7 第2回定例会打合せ 芦屋市こども保育推進室 (石田)
- ・8/9~10 幼稚園免許更新 公益社団法人日本レクリエーション協会 (小林・立花)
- ・8/11 幼稚園免許更新 公益社団法人日本協会 (小林・立花)
- ・9/9 平成30年度就職面談会 姫路市保育協会 (小林・大西)
- ・9/13 9月例会 姫路市保育協会 (小林)
- ・9/13 全国私立保育園連盟青年会議神戸大会 全国私立保育園連盟青年会 (大西・岡田)
- ・10/11 10月例会 姫路市保育協会 (小林)
- ・10/12 兵庫県認定こども園主幹保育教諭等研修 兵庫県内認定こども園関係団体協議会 (大西・岡田)
- ・11/21 接遇・日常マナーリーダー研修 兵庫県社会福祉協議会 (小林奈)
- ・12/7 これだけは押さえておきたい労務管理のポイント 姫路市健康福祉局監査指導課 (小林・石田)

- ・12/13 12月例会 姫路市保育協会（小林）
- ・12/23 幼稚園免許更新 兵庫大学（小林・立花）
- ・1/22 採用戦略セミナー キャリアフィールド株式会社（石田）
- ・2/12 社会福祉施設のコンプライアンス 姫路市健康福祉局監査指導課（小林・石田）
- ・2/14 2月例会 姫路市保育協会（小林）
- ・2/14 無償化を見据えた園経営について 一般社団法人姫路市保育協会（石田）
- ・3/11 平成30年度北部ブロック主任会 姫路市保育所連盟（小林）
- ・3/14 3月例会 姫路市保育協会 姫路市保育協会（小林・石田）
- ・3/27 来年度地域子ども・子育て支援事業等の実施にかかる説明会 姫路市こども保育課（小林・石田）

④ カウンセリングマインドを高める研修（随時）

（保護者や、子ども一人ひとりの声に傾聴し、受容し、相互の信頼関係の確立を基本として、相談者の自立を援助するためのカウンセリングマインドを身に付ける研修）

⑤ 保・幼・小の連携を促進する研修（随時）

（それぞれの地域の実情や、子どもたちの実態に応じ、子どもたちを中心に据えた実践研修）

⑥ 子育て支援者としての役割に関する研修（随時）

（子育ての知識、経験、技術を蓄積している保育者が、地域における子育て支援の役割を積極的に担う研修）

具体的研修

- ・兵庫県・姫路市保育士等キャリアアップ研修（副主任保育士・専門リーダー対象）

① 乳児保育

② 幼児保育

- ・10/23 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（岡田）
- ・10/30 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（岡田）
- ・11/6 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（岡田）
- ・11/13 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（岡田）
- ・11/20 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（岡田）
- ・11/21 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（岡田）

③ 障害児保育

④ 食育・アレルギー

⑤ 保健衛生・安全対策

⑥ 保護者支援・子育て支援

- ・2/17 兵庫県保育士等キャリアアップ研修 総合健康推進財団保健福祉研修センター（岡田・立花）
- ・3/8 兵庫県保育士等キャリアアップ研修 総合健康推進財団保健福祉研修センター（岡田・立花）

⑦ 保育実践

⑧ マネジメント

- ・3/16.17 兵庫県保育士等キャリアアップ研修 公益財団法人総合健康推進財団（岡田・立花）

- ・兵庫県・姫路市保育士等キャリアアップ研修（職務分野別リーダー対象）

① 乳児保育

- ・9/11 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（有本）
- ・9/13 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（有本）
- ・9/18 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（有本）
- ・10/2 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（有本）
- ・10/9 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（有本）

② 幼児保育

- ・10/23 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（小林奈）
- ・10/30 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（小林奈）
- ・11/6 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（小林奈）
- ・11/13 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（小林奈）

- ・ 11/20 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（小林奈）
- ・ 11/21 姫路市保育士等キャリアアップ研修 姫路市こども政策課（小林奈）

- ③障害児保育
- ④食育・アレルギー
- ⑤保健衛生・安全対策
- ⑥保護者支援・子育て支援

2 1. 保育士キャリアアップ委員会

(1) 乳児保育委員会

乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

(2) 幼児教育委員会

幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導を行う。

(3) 障害児保育委員会

障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

(4) 食育・アレルギー対応委員会

食育及びアレルギー対応に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用及びアレルギー対応ができる力を養うとともに他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導を行う。また、子どもたちが、食べることに興味を示して、みんなで一緒に楽しく給食の時間を過ごせるように取り組む。

(5) 保健衛生・安全対策環境委員会

保健衛生及び安全対策に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用と安全対策に関する適切な対策を講じることができる力を養うとともに他の保育士等に保健衛生・適切な助言及び指導を行う。また、保育環境の整備、向上とともに、施設内外の設備及び用具等の衛生に注意し、活動する。

(6) 保護者支援・子育て支援委員会

保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導を行う。

2 2. 委員会活動

(1) 食育委員会

子どもたちが、食べることに興味を示して、みんなで一緒に楽しく給食の時間を過ごせるように取り組む。

- ・ 4/25 4月給食会議 ・ 5/7 5月給食会議 ・ 6/6 6月給食会議 ・ 7/5 7月給食会議
- ・ 8/2 8月給食会議 ・ 9/3 9月給食会議

(2) 絵本委員会

絵本からイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながると考え、保育園以外の子どもたちも利用出来る、貸し出し絵本を行う。

(3) 環境委員会

保育環境の整備、向上とともに、施設内外の設備及び用具等の衛生に注意し、活動する。

(4) 保健衛生委員会

子どもたち及び職員の安全及び健康の確保のために施設内外の保健的環境の維持及び向上に努める

(5) おもちゃ委員会

おもちゃで遊ぶことは、子どもたちが成長していくうえで大変、重要な意義をもっていると考え、子どもたちと一緒に、おもちゃで遊んだり、おもちゃを作る楽しみや喜びを伝えていく。

23. 職員会議

(1) 定例会議（毎週水曜日）

24. 福利厚生

(1) 職員健康診断（年2回）・・・4/13～4/26・10/1～10/31 実施

(2) 細菌検査（毎月）・・・全職員

(3) インフルエンザ予防接種（12月）・・・16名接種

(4) 親睦旅行（年1回）・・・5/13 実施

(5) 福利厚生センター加入・・・16名加入

(6) 福祉医療機構退職共済加入・・・13名加入

(7) 職員バースデー休暇取得・・・14名取得

(8) 夏期休暇取得・・・14名取得

Ⅲ 寺前保育所

・ 施設の詳細

開所時間	7:00~19:00
受け入れ年齢	産休明けから
定員	40名

1. 運営方針

- (1) 運営に当たっては、子ども、保護者の方々の立場に立ち、神河町立寺前保育所が実施してきた方針や使用してきた名称などを継承しつつ、より良い保育を目指す。
- (2) 子どもたちが1日の生活の大半を保育所で過ごすことから、安全の確保、健康の保持及び衛生の保持などについて細心の注意を払う。
- (3) 定期的（3年に一度）に第三者評価を受審することで保育の質の向上を図る。
- (4) 保育所内では政治・宗教に係る活動などは一切、行わない。
- (5) 関係機関との連携・協力を努める。
- (6) 保育内容などの情報開示に努める。
- (7) 保育所運営にあたり、地域の自治会、近隣住民の方々と十分な意見調整を行う。
- (8) 保育所の運営状況や財務状況を必要に応じて、保護者の方々に説明する。
- (9) 法人として定期的（5年に一度）に外部会計監査を実施することで、より適正な経営管理、財務管理を行い、施設運営の透明性を高める。

2. 保育理念

- ・ 子どもの最善の利益を守り、心身共に健やかに一人ひとりを大切に育てる。

3. 教育及び保育の目標

- (1) 心も身体も健やかな子ども
 - ・ 子どもが生き生きと活動できるよう、発達に応じた遊具や用具を用意します。
 - ・ 心と体の栄養になるよう、安全な食材でおいしい給食を提供します。
- (2) 自分らしさを発揮する子ども
 - ・ 生活の場面においても、あそびの場面においても、子どもが自分から考えたことを表現し、行動できるように環境を構成すると共に、子どもが自分らしく、のびのびと過ごせる時間と空間を大切にします。
- (3) 相手の気持ちがわかる子ども
 - ・ 保育士は、常に子どもの気持ちを考えて接し、また、子どもが他人の気持ちをことができるよう援助します。

4. 教育及び保育の基本方針

＜家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもを大切に育てるための教育及び保育＞

- (1) 保育士は常に温かく落ち着いた態度で子どもに接し、子どものあるがままを受け入れます。

- (2) 子どもが安全に安心して過ごせ、また、一人ひとりの発達や興味にあったあそびが豊かに展開できるよう教育・保育環境を整え、子どもが自主的にあそぶ姿を見守ります。
- (3) 子ども自身が「愛されている」「認められている」「大切にされている」と感じられるように一人ひとりの子どもに愛情を持って寄り添います。
- (4) 乳児は担当制による丁寧な育児を通して、生活習慣の自立へとつなげていきます。
- (5) 安心して甘えられ、愛される関係、自分の思っていることが言え、人のことも聞ける、そんな「しなやかさ」を育てるために保育の内容として「わらべうた」や「あそび」を重視していきます。
- (6) 一人ひとりが体作りの基礎である生活習慣を整えることの重要性をより深く認識しながら、生活リズムの確立に向けた取り組みを進めます。
- (7) 保育所における活動の組み立てに当たっては、自然環境との出会いを大切にし、工夫して保育の内容に自然を取り込むようにしていきます。
- (8) 子どもたちが遊びを通し、子どもを取り巻くさまざまなものや事象と向き合って体ごとぶつかり、生き生きとした豊かな生活ができるための環境を作り、生きた言葉が育てられる取り組みを進めていきます。
- (9) 子どもたちが絵本やお話から培うイメージする力や工夫する力、読解力、人への信頼感、学ぶ力が「生きる力」につながると考えています。
- (10) 一人ひとりの思いや考えを充分受け止め、認めながら、個々の子どもには感じ方や考え方の相違があることを知らせたり、認識させたりしていくような環境づくりや援助を大切にしていきます。
- (11) 子どもたちの現状を知り、子どもの置かれている状況を理解し、また、保護者が自らを語る中に込められた願いを受け止め、保育課題として実現します。

5. 平成30年度の重点項目

- (1) 保育内容の継承
 - ① 保育所保育指針を基本とし、寺前保育所の先生方が大切にしてきた保育内容を継承していく。
 - ② 兵庫県人権教育基本方針を尊重し、それぞれの子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 保護者意見の反映
 - ① 保護者会の活動を積極的に支援していく。
 - ② 保護者からの意見・要望などについては実現に努めるとともに、実現の可否にかかわらず、その対応について説明を行う。
 - ③ 行事ごとに保護者の方々を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を保護者の方々に報告する。
5/15：親子遠足アンケート 6/25：給食参観アンケート 12/10：おたのしみ会アンケート
1/25：第2回参観アンケート
- (3) 給食に対する取組
 - ① 年間食育計画に基づいた取組の実施
 - ② アレルギー対応の実施
 - ③ 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食

④ 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応

⑤ 食の安全に対する取り組み(有機・無農薬米及び有機・無農薬野菜の使用)

(4) 保育士等のあり方

相手(子ども・保護者・職員)の理解や受容は決して一方的なものではなく、お互いの心と心の相互的な営みであると考えます。

相手の気持ちを受け止めようと、自分が一人の人間として相手とかかわる時、相手は、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

① 一人一人の子どもを大切に、「自分は愛されている」「大切にされている」思いを育む

- 一人一人に丁寧に、ゆっくり、ゆったりと接する。
- 子どもの目線に立ち、子どもの思いをしっかりと受け止め、子どものことばに耳を傾ける。
- 子どもの性差や個人差、個性を肯定し、留意して接する。
- 指示、命令、強制のことばをつかわない。
- 友だち同士で思いや体がぶつかったときは、お互いの気持ちに寄り添いながら、友だちの思いや痛みに気づけるよう、ていねいにかかわるとともに、子どもたちが自分たちで気づくことができるよう見守る。
- 子どもの固有の感性を引き出して豊かに育み、育んだ豊かな感性を保てるよう、子どもの感じ方や考えを積極的に受容する。
- 自分の意図を優先し、子どもに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思いを感じ取る

② 保護者との関係づくり

- 保護者の家庭状況、家庭環境を十分に理解し、日ごろから子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、保護者の思いを受け止め、信頼関係を築く。
- 子どもの思い、保育教諭等の思いをしっかりと伝え、現状を理解してもらう。

③ 職員の協力体制

- 職員間で情報を共有する。
- 保育園全体をひとつのクラス、または家庭と捉え、担任以外の全ての子どもにも目を向け、一人一人の子どもの状況などについて共通理解できるようにする。
- それぞれの役割を自覚し、責任を果たすとともに、他の職員の立場や状況を十分に理解し、お互いに協力しあい、助け合う。
- 職員それぞれの思いを受け止め、信頼関係を築く。
- クラス内外で積極的にコミュニケーションをとり、子どもにとってより良いかわりを一緒に見出していく。

④ 職員の資質向上

- 子どもたち一人一人をしっかりと理解することに務め、気になることなどは、ケース検討会議などの場において、全員で考える。
- 専門性を高めるため、自らの人間性や社会性、専門職としての向上に努め、自己研鑽する。

⑤ 子ども目線の環境づくり

- 限られたスペースの中で、子どもたちが自分の空間を見つけ、落ち着いて過ごせる場所づくりをする。
- 「遊・食・寝・」の環境を用意し、子どもたちが心地よく過ごせる場にする。
- 子どもがいつでも休息できる場所を用意しておく。
- 子どもが自由に遊べるよう、また、子ども自身が主体的に遊べるよう、育ちにふさわしい環境、玩具を準備しておく。

- 子どもの感覚を大事にし、子どもが好きな色を選んだり、画用紙なども好きな色が選べるように工夫する。
- 家庭的な雰囲気づくりにつとめる。
- 一時保育、延長保育、土曜日の保育は、特に落ち着いて過ごせるように配慮する。

6. 特別保育事業

延長保育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 標準時間保育の延長時間 18:00~19:00、利用料金：150円（日額） ・ 短時間保育の延長時間 <ul style="list-style-type: none"> ・ 前延長 7:00~8:00、利用料金：100円（日額） ・ 後延長 16:00~18:00、利用料金：1時間100円（日額） ・ 18:00~19:00、150円（日額）
一時保育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育時間 8:00~17:00 ・ 利用料金 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳未満児 2,000円（4時間以内）、2,500円（4時間以上） ・ 3歳以上児 1,800円（4時間以内）、2,300円（4時間以上）
子育て相談	随時受付

(1) 延長保育事業

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用数（短）	12	5	13	7	14	14	16	22	26	29	13	41	212
利用数（標）	4	1	2	13	27	18	19	26	26	14	28	22	200

(2) 一時預かり事業

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
未満児 4T 以内	0	0	2	0	1	0	1	2	0	0	0	1	7
未満児 4T 以上	0	0	11	6	10	9	19	22	25	7	7	6	122
以上児 4T 以内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
以上児 4T 以上	0	0	3	1	1	2	0	1	1	0	0	0	9

7. その他事業

社会福祉施設は福祉サービスを提供するだけでなく、地域の社会資源として、利用者にとっても住民にとっても、地域との関わりを持ちながら暮らすことを支援する「地域の中の施設」でなければならない。そのためには、施設の持つ特性を地域社会へ発揮していくとともに、地域の持つ特性を施設へ活用していく。

(1) 地域交流、世代間交流事業

- ① 地域読み聞かせボランティア若菜会との交流（月1回但し8月は無し）
4/25、5/23、6/27、7/18、9/26、10/24、11/28、12/19、1/23、2/27、3/6

(2) 幼小連携事業

- ① 神河町立幼稚園園児との交流（年2回）7/5、11/27
・ 中学3年生との交流 11/6、11/13、11/20

(3) 異文化交流事業

- ① 神河町外国語指導助手との交流（年3回）

(4) ボランティア・就業体験受け入れ事業（キャリア教育推進協力）

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

- ① 保育士養成機関実習生受け入れ（2名以上）・8/6~8/18、1名：関西国際大学
・ 8/20~9/1、2名：兵庫大学短期大学部、神戸女子大学短期大学部
・ 3/4~3/15、1名：神戸女子大学 文学部教育学科
- ② トライやるウィーク中学生受け入れ（4名以上）6/4~6/8

(5) 地域子育て支援事業

- ① 園庭開放（週2回、火曜日・金曜日）4月：15名、5月：27名、6月：12名、7月：8名、8月：9名
9月：2名、10月：20名、11月：22名、12月：0名、1月：0名、2月：3名、3月：22名
- ② 絵本の貸し出し（週1回、金曜日）実施：0回
- ③ 懇談スペースの提供（月1回）

(6) 子育て相談事業

- ① 子育てアドバイザー来園（月2回）年間23回実施
- ② 懇談スペースの提供（月2回）年間23回実施

(7) 体験型環境学習事業

- ① 動物とのふれあい・飼育体験：ウサギ飼育
- ② 作物の栽培・収穫体験（夏野菜の栽培：5/8 キュウリ、ナス、ピーマン、トマト、オクラ、
トウモロコシ、ゴーヤ、サツマイモ）
- ③ 緑のカーテン（植物による壁面緑化）：5/8、ゴーヤ

8. 職員構成

職種	正規職員	契約職員
施設長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	8名（産休、育休 2名）	
短時間保育士		4名
常勤的非常勤		3名
保育士補助		2名：7/23～
調理師		1名
管理栄養士		1名
栄養士		1名
嘱託医（非常勤）		1名
嘱託歯科医（非常勤）		1名
計	10名	14名

嘱託医……………立岩 誠（立岩医院 神崎郡神河町寺前 33-1 TEL0790-34-0033）

嘱託歯科医……………久保 雅彦（くぼ歯科 神崎郡神河町寺前 219-3 TEL0790-34-0800）

※ 10/29～正規職員、育休取得者1名復帰

9. 職務について

- (1) 施設長は保育所の業務を統括し、総務、人事、経理、会計、管財に関する業務に従事する
- (2) 主任保育士は施設長を補佐し、保育内容について保育士を統括する
- (3) 保育士は保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
- (4) 調理師及び栄養士は給食業務管理及び栄養指導等の栄養・給食に関する業務に従事する
- (5) 嘱託医及び嘱託歯科医は、乳幼児の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言・指導する

10. クラス編成（平成 31 年 3 月 31 日現在）

クラス名	年齢	児童数 (2・3号認定)	常勤保育士数	常勤的非常勤 保育士数
もも	0歳児	6名	1名	1名
ちゅーりっぷ	1歳児	16名	2名	1名
すみれ	2歳児	18名	2名	1名
ひまわり	3歳児	15名	1名	2名
	4歳児	0名		
	5歳児	0名		
フリー・一時保育				2名
主任			1名	
計		55		

・11/1～ 2歳1名入所（障害有）

11. 健康管理

- (1) 健康診断
年2回（5月・11月）（5/25、12/7）
- (2) 歯科健診及び歯科衛生指導
年1回（6月）（6/8）
- (3) 身体測定
毎月（4/19、5/17、6/21、7/19、8/16、9/20、10/18、11/15、12/13、1/17、2/20、3/14）

12. 保健衛生管理

- (1) 保健衛生に関する研修を実施し、感染症対応マニュアルの見直しを定期的に行う（年1回）

13. 安全管理

- (1) 交通安全指導（年3回）（第1回目：6/19、12/25、2/6）
- (2) 避難訓練
非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施（毎月 4/11、5/9、6/13、7/11、8/8、9/12、10/10、11/19、12/12、1/9、2/13、3/13）

- (3) 不審者対応訓練
不審者対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、マニュアルの見直しを定期的に行う（年1回）
- (4) AEDの設置
- (5) 救急救命講習の実施（年1回）心肺蘇生 6/19
- (6) 乳幼児用呼吸モニターの設置

14. 施設管理改修

- (1) 施設管理改修等の考え方については以下の優先順位とする
 - ① 危険箇所の改修：門の改善 11月
 - ② 安全性の向上
 - ③ 環境の改善

15. 苦情処理

- (1) 苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足度を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用する事が出来るように支援する事と、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に苦情解決規程を設けて、お知らせ、ポスター、ホームページなどで周知する

16. 情報公開

- (1) よい子ネットの定期更新およびホームページの開設
実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

17. 保育所の1日

(未満児)

(3歳以上児)

7:00~	開所 視診・持ち物整理 縦割り保育、室内あそび	7:00~	開所 視診・持ち物整理 縦割り保育、室内あそび
9:00	おむつ交換、他 朝のおやつ（牛乳、おやつ）	9:30~	排泄、他 あさのおやつ（牛乳）
9:30~	室内、外あそび 他 片付け 手洗い	10:00~	室内、外あそび 他 片付け 手洗い
10:40~	消毒 給食（2歳児は11:00頃~）	11:30~	消毒 給食 お片付け
11:30~ （年齢により時間差あり）	午睡（2歳児は12時過ぎ~） 布団片付け	12:30~	午睡準備 午睡 布団片付け
14:30~	おやつ（年齢により時間差あり）	15:00~	おやつ準備 おやつ
16:00~	順次降所 縦割り保育 片付け	16:00~	順次降所 縦割り保育 片付け
18:00~	おやつ	18:00~	おやつ
19:00	閉所		

18. 行事予定

4月	(4/1) 入園式
5月	(5/25) 内科健診 (5/13) 親子遠足、親子遠足
6月	(6/8) 歯科健診 (6/18, 6/19, 6/21, 6/22) オープン参観(給食試食会)
7月	(7/5)七夕会(寺前幼稚園と交流) (7/3~8/31) プール遊び
8月	プール遊び かき氷屋さんごっこ(8/21:3歳児、8/22:2歳児)
9月	(お店屋さんごっこ) 総合避難訓練(通常の避難訓練に変更)
10月	運動会(10/9) お祭りごっこ、屋台ごっこ(10/26) 観劇(3歳児)不参加 芋掘り遠足(3歳児)10/24
11月	焼き芋大会(地域との交流)11/16 寺前幼稚園との交流(11/27)
12月	おたのしみ会(12/9) 内科健診(12/7) 交通安全教室(12/25) サンタさん来園(12/14) サンタ列車(3歳児のみ)(12/21) お餅つき(12/26)
1月	とんど(1/11) 参観日(給食試食会)(1/21, 1/22, 1/24, 1/25)
2月	豆まき(2/1) 交通安全教室(2/6) 消防署見学(3歳児):不参加
3月	修了遠足(2歳児:3/15、3歳児:3/8) 修了式(3/24)

月例行事 おたんじょう会、身体測定

19. 研修計画

保育士等には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かしていく必要がある。

保育教諭等に求められる人間性と専門性について、次の3つの視点を挙げる。

(1) 子どもたちの育ちを援助する力を身に付ける。

保育教諭等の意図を優先し、子どもたちに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思い(心に寄り添うこと)を感じ取ることが大切である。援助の方法は、子ども一人ひとりの状態や状況によって違う。常に、その時々保育教諭等は、子ども自身が自ら、自分の課題を乗り越えていくことの出来るよう、援助を行うことが必要だと考える。

(2) 保育教諭等が豊かな人間性を身に付ける。

子どもの理解や受容は決して一方的なものではなく、保育教諭等の心と子どもの心の相互的な営みであると考えられる。子どもの気持ちを受け止めようと、保育教諭等が一人の人間として、子どもと関わる時、子どもたちは、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

(3) モデルとしての保育教諭等

保育教諭等が自覚しなければならないことは、自分の持つ文化や価値観の枠組みを、保育の場において、意図的、または無意識のうちに、子どもに示しているということである。その時、常に保育教諭等は、この枠組みや価値観を絶対視することなく、いつも柔軟な姿勢で見直し続ける必要があると考える。子どもに自分の価値観を押し付けるのではなく、子ども自身が主体的に、それを取り入れたり、乗り越えて行けるようにすることが大切だと考える。

これらの視点から、平成 28 年度は以下の目的による研修を実施する。

① 専門性を高める研修（随時）

（保育に必要な基本的知識及び実践力の向上に繋がる研修と、多様なニーズに対応するための研修）

- ・ 4/21 乳児の発達に応じた玩具とあそび 岩木、松見、谷総
- ・ 6/11 保育所 新任保育士研修 仲井
- ・ 6/11～6/16 ニュージーランド、幼児教育視察 岩木
- ・ 6/28 保育所新任保育士研修 谷総
- ・ 7/1、 2018 年 関西保育セミナー 藤田

② 自己課題を解決・達成する研修（随時）

（一人ひとりの子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか、資質向上の研修）

- ・ 5/12 わらべうた音楽教育 仲井
- ・ 6/23 NPO神戸コ研 谷総、藤田
- ・ 6/30 わらべうた音楽教育 仲井
- ・ 7/28 新・絵本と保育の会 藤田
- ・ 8/2 平成 30 年度すこやかこどもプロジェクト研修会 佐野
- ・ 10/27 神戸コ研 藤田
- ・ 9/22 神戸コ研
- ・ 11/7、11/29 障がい児保育研修会 平田
- ・ 2/6 保健衛生・安全対策研修会 平田
- ・ 3/17 やまぼうし保育園見学・研修 津田
- ・ 3/17 やまぼうし保育園見学・研修 谷総

③ ライフステージに応じた研修（随時）

（年齢や、経験に応じた立場や役割を認識し、職務を遂行するために資質、指導力の向上を図る研修）

- ・ 5/10 2018 年度神河町人権文化推進協議会総会及び映画 山名
- ・ 5/17 平成 30 年度中播磨栄養士会総会・研修会 森角
- ・ 5/25 平成 30 年度新規学校卒業者対象、求人説明会 岩木
- ・ 6/8 平成 30 年度 中播磨給食施設協議会総会並びに研修会 佐野
- ・ 7/12 平成 30 年度 中播磨栄養士会第 2 回自主勉強会 森角
- ・ 8/1 神崎郡人権教育研究大会 片岡、仲井
- ・ 8/6 第 2 回郡新任教諭合同研修会 谷総
- ・ 8/23 子育て支援研修 岩木
- ・ 9/7 平成 30 年度 第 2 回中播磨栄養士会研修会 佐野
- ・ 9/13～14 第 38 回公益社団法人全国私立保育園連盟 青年会議神戸大会 山名
- ・ 10/27 西播磨こども・子育てフォーラム 仲井、津田、片岡
- ・ 11/10 人権教育実践発表会 岩木

- ・11/22 平成30年度地区別幼・小接続推進研修会 松見、岩木
- ・11/22 人権教育実践発表会 谷 総
- ・11/22 感染症胃腸炎ミニ講座 山名
- ・11/9 平成30年度 中播磨給食施設協議会 第2回研修会 森角
- ・11/29 平成30年度 第3回中播磨栄養士研修会 佐野
- ・12/1 人権・青少年健全育成合同大会 山名
- ・12/4 平成30年度民間施設庁研修会 山名
- ・1/22 「経営者・役員・理事限定」採用戦略セミナー 山名
- ・2/11 人権啓発講演会 山名
- ・2/26 平成30年度 「食育・アレルギー対応研修会」 佐野

④ カウンセリングマインドを高める研修（随時）

（保護者や、子ども一人ひとりの声に傾聴し、受容し、相互の信頼関係の確立を基本として、相談者の自立を援助するためのカウンセリングマインドを身に付ける研修）

⑤ 保・幼・小の連携を促進する研修（随時）

（それぞれの地域の実情や、子どもたちの実態に応じ、子どもたちを中心に据えた実践研修）

- ・5/11 平成30年度保育所保育指針解説書セミナー 山名

⑥ 子育て支援者としての役割に関する研修（随時）

（子育ての知識、経験、技術を蓄積している保育者が、地域における子育て支援の役割を積極的に担う研修）

⑦ 保育内容検討研修（年12回）

講師：講師 矢木 昌子 氏

（4/19、5/30、6/21、7/19、8/30、9/20、10/18、11/21、1/30、2/21、3/6）

具体的研修

・兵庫県保育士等キャリアアップ研修（副主任保育士・専門リーダー対象）

- ① 乳児保育 片岡麻弥受講中、津田受講終了
- ② 幼児保育 藤田智子受講終了、松見佳菜恵受講終了、片岡麻弥受講終了、津田千幸受講終了
- ③ 障害児保育 藤田受講終了、平田円（残）、板倉春奈（5時間受講）
- ④ 食育・アレルギー
- ⑤ 保健衛生・安全対策 津田千幸受講終了
- ⑥ 保護者支援・子育て支援 松見佳菜恵受講終了
- ⑦ 保育実践 片岡麻弥受講終了
- ⑧ マネジメント 他 松見佳菜恵受講終了

・兵庫県保育士等キャリアアップ研修（職務分野別リーダー対象）

- ① 乳児保育
- ② 幼児保育
- ③ 障害児保育
- ④ 食育・アレルギー 佐野淑子受講終了
- ⑤ 保健衛生・安全対策 仲井有佳李受講終了
- ⑥ 保護者支援・子育て支援

20. 職員会議

(1) 定例会議（毎月）：4/18、5/17、6/21、7/18、8/20、9/18、10/17、11/19、12/19、1/17、2/19、3/25）

21. 委員会活動

(1) 乳児保育委員会

乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養

い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

(2) 幼児教育委員会

幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導を行う。

(3) 障害児保育委員会

障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

(4) 食育・アレルギー対応委員会

食育及びアレルギー対応に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用及びアレルギー対応ができる力を養うとともに他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導を行う。
また、子どもたちが、食べることに興味を示して、みんなで一緒に楽しく給食の時間を過ごせるように取り組む。

(5) 保健衛生・安全対策環境委員会

保健衛生及び安全対策に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用と安全対策に関する適切な対策を講じることができる力を養うとともに他の保育士等に保健衛生・適切な助言及び指導を行う。
また、保育環境の整備、向上とともに、施設内外の設備及び用具等の衛生に注意し、活動する。

(6) 保護者支援・子育て支援委員会

保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導を行う。

22. 福利厚生

(1) 職員健康診断（年1回）5/14～5/25

(2) 細菌検査（毎月実施）（木） 4/10、5/15、6/12、7/10、8/7、9/11、10/9、11/13、12/11、1/22、2/12

3/12

(3) インフルエンザ予防接種（11月）11/26～12/7、19名接種

(4) 親睦旅行（年1回）

(5) 福祉医療機構退職共済加入・・・14名

(6) その他会議等で職員からの要望を聞き、要望を反映させていく

23. アクシデント、インシデント報告3

6/15（3歳児）、6/20（1歳児）、6/20（2歳児）、7/13（2歳児）、7/17（1歳児）、8/2（1歳児）
9/3（1歳児）、10/17（1歳児）、2/20（0歳児）

IV 認定こども園 このみ保育園

1. 運営方針

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、それぞれの子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 保護者からの意見・要望などについては実現に努めるとともに、実現の可否に係わらず、その対応について説明を行う。
- (3) 子ども達の安全の確保、健康の保持及び衛生の保持などについて細心の注意を払う。
- (4) 定期的（3年に一度）に第三者評価を受審することで教育及び保育の質の向上を図る。
- (5) 関係機関との連携・協力を努める。
- (6) 自治会に加入し、地域の一員として積極的に活動に参加する。
- (7) 教育及び保育内容などの情報開示に努める。
- (8) 施設の運営状況や財務状況を必要に応じて、保護者の方々に説明する。
- (9) 法人として定期的（5年に一度）に外部会計監査を実施することで、より適正な経営管理、財務管理を行い、施設運営の透明性を高める。

2. 施設の詳細

開園時間	7:00～19:00 ・保育標準時間利用者の方は7:00～7:30及び18:30以降は有料 ・1号認定利用者及び2・3号認定保育短時間利用者の方は7:00～9:00及び17:00以降は有料
受け入れ年齢	生後6か月から
定員	1号認定こども 15名 2号認定子ども 46名 3号認定こども 24名

3. クラス編成（平成31年3月31日時点）

クラス名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
う め	0歳児 1号												
	2,3号	2	2	2	6	6	6	6	6	6	6	6	6
さくらんぼ	1歳児 1号												
	2,3号	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
も も	2歳児 1号												
	2,3号	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
ぶ どう	3歳児 1号	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	2,3号	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
りんご	4歳児 1号	4	4	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	2,3号	14	15	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14
みかん	5歳児 1号	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	2,3号	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
計		85	87	87	91	91	91	91	91	91	91	91	91

4. 利用可能サービス

標準時間外 延長保育	対象者 保育標準時間認定利用者の方及び保育短時間認定利用者の方 保育時間 7:00～7:30及び18:30～19:00 利用料金（月額） 30分延長（朝、夕いずれか） 2,500円 1時間延長（朝＋夕） 4,500円 （日額） 30分延長（朝、夕いずれか） 200円 1時間延長（朝＋夕） 300円 ※被生活保護世帯及び前年度分所得税非課税かつ前年度分市民税非課税世帯は無料
標準時間内 延長保育	対象者 保育短時間認定利用者の方 保育時間 7:30～9:00及び17:00～18:30 利用料金（月額） 階層区分ごとの保育標準時間と保育短時間の利用者負担額の差額
預かり保育	対象者 教育標準時間認定利用者の方 保育時間 7:00 ～ 7:30 利用料金（月額） 2,500円 （日額） 200円 保育時間 7:30 ～ 9:00 利用料金（月額） 2,500円 （日額） 200円 保育時間17:00 ～ 18:30 利用料金（月額） 2,500円 （日額） 200円 保育時間18:30 ～ 19:00 利用料金（月額） 2,500円 （日額） 200円
一時保育	保育時間08:00～18:00 利用料金（4時間以下日額） 非定型及び緊急 1,200円（給食おやつ代含む） リフレッシュ 1,800円（給食おやつ代含む） 利用料金（日額4時間以上） 非定型及び緊急 2,400円（給食おやつ代含む） リフレッシュ 3,600円（給食おやつ代含む） ※被生活保護世帯は非定型及び緊急利用のみ無料
子育て相談	随時受付

5. 教育及び保育理念

- 一人一人の子ども最善の利益を守り、保護者の皆様と共に、心身を健やかに育む。
- 子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていく。

6. 教育及び保育の目標（家庭的な雰囲気の中で、一人一人の子どもを大切に育てる）

- 心も体も健やかな子ども
 - ◇ 子どもが生き生きと活動できるよう、発達に応じた遊具や用具を用意する。
 - ◇ 心と体の栄養になるよう、安全な食材でおいしい給食を提供する。
- 自分らしさを発揮する子ども
 - ◇ 生活の場面においても、遊びの場面においても、子どもが自分から考えたことを表現し、行動できるように環境を構成すると共に、子どもが自分らしく、のびのびと過ごせる時間と空間を大切にする。
- 相手を思いやる子ども
 - ◇ 保育教諭は、常に子どもの気持ちを考えて接し、また、子どもが他人の気持ちを考えることができるよう援助する。
- 認め合い、協力し合う子ども
 - ◇ 子ども同士がお互いに生き生きと育ち合うための、仲間とのつながりを考えながら、様々な配慮や援助の方法を考えていく。
- 豊かな感性と好奇心、探求心を持つ子ども
 - ◇ 子どもを取り巻く自然や社会の中で、子ども達の感動や驚き、好奇心や探求心を引き出し、感性の幅

を広げ、質を高めていく。

7. 保育の基本方針

〈家庭的な雰囲気の中で、一人一人の子どもを大切に育てるための教育及び保育〉

- 保育教諭は常に温かく落ち着いた態度で子どもに接し、子どものあるがままを受け入れる。
- 子どもが安全に安心して過ごせ、また、一人一人の発達や興味にあった遊びが豊かに展開できるよう教育・保育環境を整え、子どもが自主的に遊ぶ姿を見守る。
- 子ども自身が「愛されている」「認められている」「大切にされている」と感じられるように一人一人の子どもに愛情を持って寄り添う。
- 伝承的な行事やわらべ歌遊びを取り入れ日本古来の文化を学ぶ。また、小動物や植物など自然との触れ合いを通して命の大切さや豊かな感性を育てる。
- 乳児は担当制による丁寧な育児を通して、生活習慣の自立を図る。
- 給食は、子どもの成長に即した内容で実施し、心身の健やかな発達を支える。
- 楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培う。
- 十分な運動遊び、戸外遊びを通して全身の諸機能の調和的発達を促す。
- 食事、排泄、睡眠、運動など毎日の生活リズムを整え、健康な身体の基礎をつくる。
- 子ども的人格を尊重して教育・保育することで、自分も他者も大切にできる心を育てる。
- 色々な国や地域の文化に触れる経験を通して、違いに気付いたり相手を認めたりする心を育てる。

〈職員としての姿勢〉

- 職員全員が子どもに関わり、よりよい人的環境になるよう心掛ける。
- 一面的な見方ではなく、多方面から見つめ、子どもの理解に努める。
- 年齢ごとに発達を固定的にとらえることなく、個々に合わせた発達を長いスパン（時間の幅）の中でとらえていく。
- 職員間の連携を密にし、チームワークを組んで保育に取り組んでいく。
- 教育・保育について日々研鑽に努め、保育園内外の研修を計画的に実施し、教育及び保育技能の向上に努める。
- 専門機関や地域の関係機関と連携し、教育及び保育の質の向上を目指す。
- 一人一人の保護者の方の状況を踏まえ、信頼関係を築き共育てをすすめる。
- 職員は専門性を活かし、地域の子育て支援に貢献する。
- 保護者の方や子どもの個人情報の取り扱いは適正に行い、在職中はもちろん離職後も、情報の保護、秘密の保持を行う。

〈学校、地域との連携〉

- 地域との交流やボランティアの受け入れは、子どもや職員にとってより豊かな経験となるよう、また、本園が地域の施設として認められるよう、計画性をもって積極的に行う。
- 実習生の受け入れは、次代の保育教諭育成に欠かせないだけでなく、指導することによって自らの保育を客観視し自己を向上させる機会となるため、計画性を持って積極的に行う。

8. 延長保育及び預かり保育の内容

- 止むを得ない理由により、支給認定における教育・保育時間の範囲を超えて教育・保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し教育・保育の必要な範囲内において延長保育及び預かり保育を提供する。

9. 食事の提供

- 子どもの健全な発育に必要な栄養が摂れるよう、バランスのとれた献立を工夫する。
- 安全・安心な食事を提供するために、国産の食材を使用することを原則とし、納入業者に依頼する。
- 安定感と温もりのある強化磁器の食器を使用する。
- 楽しい雰囲気の中で食事をしながら、望ましい食生活習慣が身につくように気を配る。
 - ◎ 食前のうがい・手洗い
 - ◎ 食前・食後のあいさつ
 - ◎ 正しい姿勢で食べる
 - ◎ できるだけ多くの種類の食べものや料理を味わう
- 給食内容
 - ◎ 乳 児・・・主食・副食(一汁三菜・デザート)・おやつ(午前・午後)
 - ◎ 幼 児・・・主食・副食(一汁三菜・デザート)・おやつ(午後)
- 午後のおやつは週4回、手づくりおやつを提供する。
- 夕方18:00以降に軽食を用意する。

10. 昼寝について

- 子どもの成長をうながし、心身の疲れをいやすために毎日、昼寝を行う。お昼寝の時間について子ども一人一人の状況に合わせて柔軟に対応していく。

11. 特別保育事業

(1) 延長保育事業

・ 1,000 名受け入れ

月	人数		月	人数		月	人数	
	標準時間外	標準時間内		標準時間外	標準時間内		標準時間外	標準時間内
4月	198	158	8月	176	110	12月	182	110
5月	206	227	9月	172	87	1月	171	96
6月	188	269	10月	205	100	2月	207	79
7月	221	129	11月	194	110	3月	194	84
合 計			標準時間外：延べ 2,314 標準時間内：延べ 1,559					

(2) 一時保育事業

・ 180 名受け入れ

月	人数		月	人数		月	人数	
	4時間	1日		4時間	1日		4時間	1日
4月	0	0	8月	1	11	12月	1	13
5月	0	0	9月	2	16	1月	0	14
6月	4	13	10月	1	17	2月	0	12
7月	0	17	11月	3	19	3月	0	10
合 計 延べ 154			4時間： 12 1日： 142					

(3) 預かり保育事業

・ 336 名受け入れ

月	預かり保育	月	預かり保育
4月	123	10月	149
5月	160	11月	155
6月	161	12月	162
7月	134	1月	126
8月	109	2月	155
9月	111	3月	173
小計	延べ 798	合計	延べ 1,718

12. その他事業

社会福祉施設は福祉サービスを提供するだけでなく、地域の社会資源として、利用者にとっても住民にとっても、地域との関わりを持ちながら暮らすことを支援する「地域の中の施設」でなければならない。そのためには、施設の持つ特性を地域社会へ発揮していくとともに、地域の持つ特性を施設へ活用していく。

(1) 地域交流、世代間交流事業

- ・ 年 4 回実施 5 歳児北区ブロック交流事業 10/19 20 名 11/8 17 名 11/21 17 名

(2) 幼小連携事業

- ・ 年 1 回実施 1/22 神戸市立谷上小学校オープンスクール参加 10 名

(3) 異文化交流事業

- ・ 年 1 回実施

(4) ボランティア・就業体験受け入れ事業（キャリア教育推進協力）

望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

- ・ ボランティア受け入れ 2 名 ・ 神戸親和女子大学 1 名（毎週月・木曜日）
- ・ 実習受け入れ 神戸海星女子学院大学 1 名 神戸元町こども専門学校 1 名
神戸親和女子大学 5 名
- ・ ワークキャンプ受け入れ（7/26～7/30） 神戸北高 1 名・神戸甲北高 1 名・大池中 1 名
（8/1～8/3） 桜の宮中 1 名・葺合高 1 名・育英高 1 名
（8/6～8/8） 大原中 1 名・神戸甲北高 1 名・須磨翔風高 1 名
- ・ トライやるウィーク受け入れ 唐櫃中学校 3 名、山田中学校 2 名

(5) 地域子育て支援事業

- ・ 園庭開放 毎週火曜日・木曜日実施
- ・ 子育てアドバイザー来園 毎月第 2・第 4 木曜日実施
- ・ 絵本の貸し出し 毎週木曜日・金曜日実施

(6) 体験型環境学習事業

- ・ 動物とのふれあい・飼育体験
- ・ 緑のカーテン（植物による壁面緑化）実施

作物の栽培・収穫体験

- ・ 枝豆、オクラ、トマト、ナスビ、人参、ピーマンの栽培実施

13. 年間行事

4月	1日(日) 入園式 新入園児23名及び保護者出席
5月	25日(金) 遠足 有馬富士公園 59名参加
6月	26日(火) プラネタリウム観賞 (5歳児) 14名参加 11日(月)~22日(金) 個別懇談 40名参加
7月	2日(月) プール開き
8月	31日(金) プールじまい
9月	20日(木) こどもフェスタ(観劇)(5歳児) 20名
10月	★14日(日) 運動会(3・4・5歳児) 園児61名・保護者父兄 10日(水) 芋掘り遠足(3・4・5歳児) 59名
11月	9日(金) 遠足 神戸どうぶつ王国(3・4・5歳児) 58名 ★1日(木)~30日(金) 保育参加(3・4・5歳児)保護者44名
12月	21日(金) クリスマス会
1月	10日(木) おもちつき
2月	★17日(日) たのしいつどい(生活発表会)(3・4・5歳児) 園児58名・保護者参加 19日(火) よいこのつどい(観劇)
3月	15日(金) お別れ遠足 神戸総合運動公園(3・4・5歳児) 59名 ★24日(日) 卒園式(3・4・5歳児)卒園児20名・在園児36名・保護者出席

★印は保護者参加行事

月例行事 お楽しみ会・身体測定・避難訓練

体育正課指導 月2回(3歳以上児)

14. デイリープログラム

3歳未満児の一日	時刻	3歳児以上児の一日
延長保育	7:00	延長保育
預かり保育（保育短時間利用者の方）	7:30	預かり保育（教育標準時間認定利用者の方）
持ち物の整理		預かり保育（保育短時間利用者の方）
コーナー遊びなど好きな遊び		持ち物の整理
おやつ （0歳児午前睡）	9:00	年齢や季節に応じた遊び
年齢や季節に応じた遊び		
食事	11:00	
	11:30	食事
昼寝	12:00	
	13:00	昼寝
目覚め	15:00	目覚め
おやつ		おやつ
外遊び、コーナー遊びなど好きな遊び	15:30	外遊び、コーナー遊びなど好きな遊び順次降園
順次降園		順次降園
預かり保育（保育短時間利用者の方）	17:00	預かり保育（教育標準時間認定利用者の方）
		預かり保育（保育短時間利用者の方）
夕間食	18:00	夕間食
延長保育	18:30	延長保育
全員降園	19:00	全員降園

15. 教育・保育を提供する日

- ・ 月曜日から土曜日まで。ただし、年末年始（12月29日～1月3日）、祝祭日を除く
- ・ 警報発令時でも開園するが、子ども達の安全が確保できないと園長が判断した場合は教育・保育時間中であっても休園とし、すぐにお迎えを依頼する。具体的には該当地区への避難準備が発令された時点で、よい子ネットでの緊急メール配信を行う。

16. 教育及び保育を提供する時間

- ・ 教育標準時間認定： 9時00分から17時00分の範囲内で、保護者が教育及び保育を必要とする時間
- ・ 保育標準時間認定： 7時30分から18時30分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
- ・ 保育短時間認定： 9時00分から17時00分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間

17. 職員の体制

- 職種別の職員の数（資格保有者の数）（平成31年3月31日時点）

職種	勤務形態別人数	資格保有
園長	常勤 1名	社会福祉主事任用資格
主幹教諭(代理含む)	常勤 2名	幼稚園教諭免許2名 保育士資格2名
保育教諭	常勤 9名	幼稚園教諭免許9名 保育士資格9名
	パートタイム9名	幼稚園教諭免許 9名 保育士資格 9名
管理栄養士・栄養士	常勤 3名	管理栄養士 2名 栄養士1名
養護教諭	常勤 1名	保健師 看護師 養護教諭
事務員	パートタイム 1名	
計	26名	

- 職員の勤務形態、労働時間
 - 正規職員の勤務時間帯
 - ① 7:00～16:00 ②10:00～19:00 ③ 8:00～17:00 ④ 8:15～17:15 ⑤ 8:30～17:30
 - ⑥ 9:00～16:00 ⑦ 9:30～18:30 ⑧ 8:00～12:00 ⑨ 9:00～13:00
 - ⑩ 7:00～12:00 16:00～19:00

18. 職務内容

- (1) 園長は、園務をつかさどり、所属職員を監督する。
- (2) 主幹保育教諭は、園長を助け、命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の教育及び保育をつかさどる。
- (3) 保育教諭は、園児の教育及び保育をつかさどる。
- (4) 栄養士は給食業務管理及び栄養指導等の栄養・給食に関する業務に従事する。
- (5) 養護教諭は、園児の養護をつかさどる。
- (6) 事務職員は事務に従事する。

19. 管理・責任体制

- 法令順守責任者 …………… 理事長
- 安全衛生推進者 …………… 園長
- 防火管理者 …………… 園長
- 会計責任者 …………… 園長
- 出納職員 …………… 事務職員
- 個人情報保護管理者 …………… 園長
- 苦情解決責任者 …………… 園長
- 苦情受付担当者 …………… 主幹保育教諭

20. 利用料等

- 利用料負担額

➤ 支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額の徴収を行う。

• その他の費用

➤ 延長保育料

- ① 保育時間 7:00～7:30及び18:30～19:00
- ② 利用料金（月額） 30分延長（朝、夕いずれか） 2,500円
1時間延長（朝＋夕） 4,500円
（日額） 30分延長（朝、夕いずれか） 200円
1時間延長（朝＋夕） 300円

※被生活保護世帯及び前年度分所得税非課税かつ前年度分市民税非課税世帯は無料

➤ 預かり保育料（対象者：保育短時間認定利用者の方）

- ① 保育時間 7:30～9:00 17:00～18:30
- ② 利用料金（月額） 階層区分ごとの保育標準時間と保育短時間の利用者負担額の差額

➤ 預かり保育料（対象者：教育標準時間認定利用者の方）

- ① 保育時間 7:00～7:30 7:30～9:00 17:00～18:30 18:30～19:00
- ② 利用料金（月額） 各時間区分利用それぞれ2,500円
（日額） 時間区分 利用それぞれ200円

➤ 災害共済掛金について（年額）210円

➤ 給食費（対象者：教育標準時間認定利用者の方）

- ①（月額のみ）5,000円（内訳：主食費 1,000円 副食費 4,000円）

➤ 3歳以上児の主食費（対象者：保育標準時間認定利用者の方及び保育短時間認定利用者の方）

- ①（月額のみ）1,000円

➤ 写真代（年3回程度実施）1枚37円

園内や遠足などで撮影した写真を購入希望の方に1枚37円で販売する。

➤ 教育・保育用品

- ① 指定購入品目 カラー帽子 800円
- ② 自由購入品目（スモック、体操服等）

21. 契約の解除

• 園児が小学校に就学するときは、卒園するものとする。

• 下記の場合、教育及び保育の提供を終了し、退園させるものとする。

➤ 支給認定保護者の方が退園を申し出たとき

➤ 保育認定こどもに該当しなくなったとき

➤ 利用料の滞納やその他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

22. 学校医・学校歯科医・学校薬剤師

- 学校医及び学校歯科医は、乳幼児期の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言指導する。また、学校薬剤師は学校環境衛生に関して助言指導する。

学校医 佃 和弥 (医療法人社団まほし会 真星病院 神戸市北区山田町上谷上字古々谷12-3
TEL582-0111)

学校歯科医 前田 龍一 (前田歯科医院 神戸市北区山田町下谷上字箕谷20-1 TEL581-3122)

学校薬剤師 和田 恵子 (テイエス調剤薬局箕谷店 神戸市北区山田町下谷上字鷹ノ子10-1 TEL583-9318)

23. 健康診断の実施

- (1) 内科健診 (年2回) 5/8、11/6 実施 (84名)
- (2) 歯科健診 (年2回) 6/21、12/5 実施 (84名)
- (3) 眼科検診 (年1回 4・5歳児対象) 11/30 実施 (36名)
- (4) 耳鼻科健診 (年1回 4・5歳児対象) 12/4 実施 (38名)
- (5) 尿検査 (年1回) 6/18、6/19、6/28 実施 (80名)
- (6) フッ化物洗口 4・5歳児の希望者を対象に5月から週2回実施 (無料)
- (7) 身体測定(毎月)4/26、4/27 5/17、5/18 6/19、6/20 7/19、7/20 8/16、8/17 10/18、10/19 11/15、11/16
12/13、12/14 1/21、1/22 2/21、2/22 3/22 実施

24. 衛生管理

- 学校保健安全法及び保育所における感染症対策ガイドライン(厚生労働省:平成24年11月)に基づいた対応を行う。

25. 非常災害時の対策・安全管理

- (1) 交通安全指導 (年3回) 8/8 3/13 実施
- (2) 避難訓練
非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施(毎月)4/18、5/16、6/18、7/18、8/22、9/19、10/25
11/22、12/19、1/17、2/20、3/6 実施
- (3) 不審者対応
出入り口の限定、オートロックによる施錠の実施
不審者対応訓練実施(年1回)9/18
- (4) AEDの設置
- (5) 乳児用呼吸モニターを設置
- (6) 救急救命講習の実施(年1回)7/24(火) 11名 ・ 7/25(水) 11名

- 緊急時の避難場所

➤ 災害直後 このみ保育園

※ 建物の倒壊がない限り園内に留まる。

※ 出火等により二次災害が発生し、園内にとどまることが危険な場合は下記避難場所へ避難する。

➤ 第1避難場所 当園駐車場 (当園玄関向かい側)

➤ 第2避難場所 箕谷小学校 (松が枝町1-1 TEL 581-8030)

※ 災害の発生状況により、上記避難場所以外へ緊急避難を実施する場合もある。避難場所の連絡など、実際に避難を実施した際の連絡については、よい子ネット(<http://yoiko-net.jp/>)を使用して保護者の方へ一斉にメール配信する。

26. ヒヤリハット報告

・ 5/25 1件

27. 事故報告

・ 6/4 1件

・ 7/23 1件

・ 9/19 1件

・ 9/20 2件

・ 11/8 1件

・ 11/16 1件

・ 12/5 1件

・ 3/29 1件

28. 苦情対応

(1) 苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足度を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用する事が出来るように支援する事と、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に苦情解決規程を設けて、お知らせ、ポスター、ホームページなどで周知する。

・・・苦情 0件

29. 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

・ 子ども達を保育するために、必要な情報(子どもの誕生日、健康状態、保護者名、住所、電話番号など)を保護者から頂く。これらの情報については、必要な目的以外には使用しない。以下については文章掲載や掲示、販売などを行うことがある。

➤ 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用する。

➤ 緊急の場合、勤務先に保育園名を告げ、電話で呼び出しを行う。(緊急連絡先に携帯電話などを指定されている場合でも、つながりにくい時は、勤務先に連絡する。)

➤ 毎月のおたよりに、生まれ月の子ども達を紹介する。

➤ 子ども達の保育園での活動の様子を写真撮影し、それらを保護者が見やすい場所に掲示して注文を取る。

➤ 行事での集合写真や保育園の活動を撮影した写真や映像に、子ども達と保護者や職員と一緒に写っている場合、対象となる人に写真や映像を配布もしくは販売する場合がある。

➤ 子ども達の当園での活動の様子を撮影した画像をパスワード設定したうえで、よい子ネットに掲載する。(子ども達の顔や名前が特定できないよう、画像サイズの固定を行う。)

➤ 緊急時には、関係機関(病院、保健所、警察など)へ該当する子どもの氏名、生年月日、住所、電話番号などを知らせる。

➤ 子ども達を小学校等に送り出すにあたって、子どもの育ちが連続して受け継がれていくために、引き継ぎの資料を小学校等に送付する。

30. 送迎について

(1) 保育所南側の箕谷モータープールに保護者送迎用の駐車場を7台分確保しているが、場所が集約されていないため、保育園玄関周辺に空きが出来れば順次、駐車場を移して場所の集約を図る。

・駐車場1台分追加確保 計8台分確保

(2) 朝7:00~10:00及び夕方16:00~19:00の間、保育所南側の駐車場に交通安全の立当番を配置し、園児及び保護者、通行人の安全確保及び保育所周辺道路の交通整理に努める。

31. 情報公開

(1) よい子ネットの定期更新およびホームページの開設により、実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

32. 研修計画

保育教諭等には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かしていく必要がある。

保育教諭等に求められる人間性と専門性について、次の3つの視点を挙げる。

(1) 子ども達の育ちを援助する力を身に付ける。

保育教諭等の意図を優先し、子ども達に対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思い（心に寄り添うこと）を感じ取ることが大切である。援助の方法は、子ども一人一人の状態や状況によって違う。常に、その時々保育教諭等は、子ども自身が自ら、自分の課題を乗り越えていくことの出来るよう、援助を行うことが必要だと考える。

(2) 保育教諭等が豊かな人間性を身に付ける。

子どもの理解や受容は決して一方的なものではなく、保育教諭等の心と子どもの心の相互的な営みであると考え。子どもの気持ちを受け止めようと、保育教諭等が一人の人間として、子どもと関わる時、子ども達は、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

(3) モデルとしての保育教諭等

保育教諭等が自覚しなければならないことは、自分の持つ文化や価値観の枠組みを、保育の場において、意図的、または無意識のうちに、子どもに示しているということである。その時、常に保育教諭等は、この枠組みや価値観を絶対視することなく、いつも柔軟な姿勢で見直し続ける必要があると考える。子どもに自分の価値観を押し付けるのではなく、子ども自身が主体的に、それを取り入れたり、乗り越えて行けるようにすることが大切だと考える。

これらの視点から、平成30年度は以下の目的による研修を実施（参加）する。

① 専門性を高める研修

（保育に必要な基本的知識及び実践力の向上に繋がる研修と、多様なニーズに対応するための研修）

- ・5/9 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 河南
- ・5/11 神戸コダ-イ芸術教育研究所 幼児の遊び 光本・下鍋

- ・ 5/12 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 下鍋
- ・ 5/14 神戸市私立保育連盟 ふたば会代表社会 河南
- ・ 5/12 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた音楽教育
- ・ 5/16 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 永安
- ・ 5/18 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 田中・古林
- ・ 5/22 神戸コダ-イ芸術教育研究所 乳児保育 真嶋
- ・ 5/31 神戸コダ-イ芸術教育研究所 幼児のあそびと環境認識 本山
- ・ 6/11～6/14 兵庫県社会福祉施設士会ニューズ-ランド 幼児教育視察旅行 小野
- ・ 6/13 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 河南
- ・ 6/15 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 田中・古林・下鍋
- ・ 6/15 フィールド・オブ・ゆう 保育の中の運動遊び 鶴田・多田
- ・ 6/20 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 永安
- ・ 6/21 ふたば会 心と体を育てるリズムジャンプ 河南
- ・ 7/11 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 河南
- ・ 7/13 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 田中・古林
- ・ 7/18 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 永安
- ・ 9/12 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 河南
- ・ 9/21 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 田中・古林
- ・ 10/10 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 河南
- ・ 11/14 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 河南
- ・ 11/16 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 古林
- ・ 12/1 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 下鍋
- ・ 1/23 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 田中
- ・ 1/26 神戸コダ-イ芸術教育研究所 わらべうた 下鍋

② 自己課題を解決・達成する研修

(一人一人の子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか、資質向上の研修)

- ・ 4/26 神戸コダ-イ芸術教育研究所 幼児の数と環境認識 本山・多田
- ・ 6/8 神戸市こども家庭局子育て支援部 虐待予防 本山
- ・ 6/29 神戸市私立保育園連盟 障害児保育巡回指導研修会 永安
- ・ 7/26 神戸コダ-イ芸術教育研究所 幼児の遊びと環境認識 本山
- ・ 9/5 神戸コダ-イ芸術教育研究所 幼児環境認識 本山
- ・ 9/18 神戸コダ-イ芸術教育研究所 乳児の育児と遊びについて 真嶋
- ・ 10/16 神戸コダ-イ芸術教育研究所 乳児の育児遊びについて 真嶋
- ・ 11/1 神戸市立医療センター西市民病院地域医療在宅支援室 小児アレルギー講習会 熊谷
- ・ 11/8 神戸コダ-イ芸術教育研究所 幼児の遊びと環境認識 本山
- ・ 11/14 神戸市こども家庭局子育て支援部 調理室の衛生管理 尾崎
- ・ 11/30 神戸市こども家庭局子育て支援部 すこやか保育巡回指導研修会 鶴田
- ・ 11/26 神戸コダ-イ芸術教育研究所 乳児保育について 真嶋
- ・ 2/9 社会福祉法人一羊会 ダウン症児・者との暮らしを支える健康管理 青木

③ ライフステージに応じた研修

(年齢や、経験に応じた立場や役割を認識し、職務を遂行するために資質、指導力の向上を図る研修)

- ・ 5/24 神戸市私立保育園連盟 新任職員研修 下井・下鍋
- ・ 9/28 神戸市社会福祉協議会 経営管理・組織論研修 多田
- ・ 10/16 神戸市こども家庭局子育て支援部 幼稚園・保育所・認定こども園における災害対策について 本山
- ・ 6/11～6/16 兵庫県社会福祉施設士会 保育・幼児教育施設視察 小野
- ・ 12/10 兵庫県社会福祉施設経営者協議会・青年協議会 リーダー育成講座 小野
- ・ 1/22～1/23 兵庫県社会福祉施設経営者協議会・青年協議会 平成30年度視察研修 小野

④ カウンセリングマインドを高める研修

(保護者や、子ども一人ひとりの声に傾聴し、受容し、相互の信頼関係の確立を基本として、相談者の自立を援助するためのカウンセリングマインドを身に付ける研修)

⑤ 保・幼・小の連携を促進する研修

(それぞれの地域の実情や、子ども達の実態に応じ、子ども達を中心に据えた実践研修)

⑥ 子育て支援者としての役割に関する研修

(子育ての知識、経験、を蓄積している保育者が、地域における子育て支援の役割を積極的に担う研修)

- ・ 3/2 神戸市私立保育園連盟北ブロック 学童期前半までの子どものメディア接触・是か非か 小野・下鍋・和田

具体的研修

- ・ 兵庫県もしくは全国認定こども園園長等研修 (対象：園長等)
8/25 兵庫県・兵庫県内認定こども園関係団体協議会 小野
- ・ 兵庫県もしくは全国認定こども園主幹保育教諭等研修 (対象：主幹保育教諭等)
- ・ 兵庫県保育士等キャリアアップ研修
 - ・ マネジメント研修 (対象：副主幹保育教諭等)
7/26 神戸市社会福祉協議会 フォロワーシップと後輩指導 多田
8/29 神戸市社会福祉協議会 リスクマネジメント研修 多田
- ・ 専門分野別研修 (対象：副主幹保育教諭・専門リーダー・職務分野リーダー等)

① 乳児保育

7/19 神戸市私立保育園連盟 乳児保育の意義 河南

9/20 神戸市私立保育園連盟 乳児保育の環境 河南

10/18 神戸市私立保育園連盟 乳児への適切な関わり 河南

12/13 神戸市私立保育園連盟 乳児保育の指導計画・記録及び評価 河南

② 幼児教育

7/10 神戸市こども家庭局 幼児教育の指導計画、記録及び評価 永安

③ 障害児保育

8/9 兵庫県保育協会 障がいの理解について・発達と援助について 古林

9/19 兵庫県保育協会 子どもに適した支援を行うために 古林

11/7 兵庫県保育協会 配慮の必要な子どもの保育 古林

④ 食育・アレルギー対応

10/31 兵庫県保育協会 アレルギー疾患の理解 他

11/28 栄養に関する基礎知識 他

2/28 栄養に関する基礎知識 他

⑤ 保健衛生・安全対策

7/18 神戸市私立保育園連盟 保健計画の作成と活用 下井・田中

9/3 神戸市私立保育園連盟 事故防止及び健康安全管理 田中

10/17 神戸市私立保育園連盟 保育の場において血液を介して感染する病気を防止する為のガイドライン 田中

11/20 神戸市私立保育園連盟 保育所における感染症対策ガイドライン 田中

12/14 神戸市私立保育園連盟 教育保育施設における事故及び事故発生時の対応のためのガイドライン 田中

⑥ 保護者支援・子育て支援

7/24 神戸市私立保育園連盟 保護者支援・子育て支援の意義 光本

10/16 神戸市私立保育園連盟 保護者支援・子育て支援の意義 真嶋
11/1 神戸市私立保育園連盟 保護者支援・子育て支援 真嶋
11/16 神戸市私立保育園連盟 関係機関との連携・地域資源の活用 真嶋
11/27 神戸市私立保育園連盟 保護者に対する相談援助 真嶋
12/4 神戸市私立保育園連盟 地域における子育て支援 真嶋

・ 保育実践研修（新卒保育教諭等）

・ 園内研修講師：矢木 昌子 氏 （年 12 回実施 対象：保育教諭等）

・ 4/24、5/17、5/18、6/12、7/3、8/7、8/23、9/11、9/19、10/23、11/13、12/11、12/13、12/18、12/25、
12/27、1/10、1/15、1/25、2/7、3/19、3/22、3/25、3/26 開催

・ その他（随時）

33. 職員会議

(1) 定例会議（毎月）

・ 4/17 5/29 6/28 7/26 8/21 9/18 10/26 11/22 12/25 1/16 2/20 3/25 開催

34. 委員会活動

(1) 乳児保育委員会

乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

(2) 幼児教育委員会

幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導を行う。

(3) 障害児保育委員会

障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

個別支援計画の策定実施

(4) 食育・アレルギー対応委員会

食育及びアレルギー対応に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用及びアレルギー対応ができる力を養うとともに他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導を行う。

食育計画の策定実施

(5) 保健衛生・安全対策環境委員会

保健衛生及び安全対策に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用と安全対策に関する適切な対策を講じることができる力を養うとともに他の保育士等に保健衛生・適切な助言及び指導を行う。

学校保健計画及び学校安全計画の策定

(6) 保護者支援・子育て支援委員会

保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導を行う。

35. 福利厚生

- (1) 職員健康診断（年1回）5/8～5/31 実施
- (2) 細菌検査（毎月）4/17、5/17、6/9、6/22、7/11、7/26、8/21、8/30、9/22、10/4、10/18、11/1、11/24、12/18、1/9、1/25、1/31、2/22、3/28 実施
- (3) インフルエンザ予防接種（11月）
- (4) 福祉医療機構退職共済加入 20名
- (5) 神戸市勤労者福祉共済加入 29名
- (6) その他会議等で職員からの要望を聞き、要望を反映させていく

V 小規模保育 わかば保育園

1. 運営方針

- (1) 保育所保育指針に基づき、それぞれの子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 保護者からの意見・要望などについては実現に努めるとともに、実現の可否に係わらず、その対応について説明を行う。
- (3) 子ども達の安全の確保、健康の保持及び衛生の保持などについて細心の注意を払う。
- (4) 定期的（3年に一度）に第三者評価を受審することで保育の質の向上を図る。
- (5) 関係機関との連携・協力を努める。
- (6) 自治会に加入し、地域の一員として積極的に活動に参加する。
- (7) 保育内容などの情報開示に努める。
- (8) 施設の運営状況や財務状況を必要に応じて、保護者の方々に説明する。
- (9) 法人として定期的（5年に一度）に外部会計監査を実施することで、より適正な経営管理、財務管理を行い、施設運営の透明性を高める。

2. 施設の詳細

開園時間	7:00～19:00(土曜日は18:00まで) ・ 保育標準時間利用者の方は18:00以降は有料 ・ 保育短時間利用者の方は7:00～9:00及び17:00以降は有料
受け入れ年齢	生後3か月から
定員	3号認定こども 19名

3. クラス編成

クラス名	年齢	児童数	常勤保育士数	短時間保育士数
すみれ	0歳児	3名	1名	—
すずらん	1歳児	7名	2名	—
なでしこ	2歳児	9名	2名	—
	フリー			2名
	保健師	—	1名	—
	計	19名	7名	2名

クラス名		1月	2月	3月
すみれ (0歳児)	2,3号	3	3	3
すずらん (1歳児)	2,3号	7	7	7
なでしこ (2歳児)	2,3号	4	5	5
計		14	15	15

4. 利用可能サービス

標準時間外 延長保育	対象者 保育標準時間認定利用者の方及び保育短時間認定利用者の方 保育時間 月曜日から金曜日の18:00～19:00 基本料金・・・月額2,000円(1日も利用がなくても必要) 利用料金・・・1回 200円 ※被生活保護世帯及び前年度分所得税非課税かつ前年度分市民税非課税世帯は無料 ※料金は芦屋市に納付
標準時間内 延長保育	対象者 保育短時間認定利用者の方 保育時間 17:00～18:00 利用料金(月額) 階層区分ごとの保育標準時間と保育短時間の利用者負担額の差額 ※料金は芦屋市に納付
子育て相談	随時受付

5. 保育理念

- 一人一人の子どもの最善の利益を守り、保護者の皆様と共に、心身を健やかに育む。
- 子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作りあげていく。

6. 保育の目標 (家庭的な雰囲気の中で、一人一人の子どもを大切に育てる)

- 心も身体も健やかな子ども
 - 子どもが生き生きと活動できるよう、発達に応じた遊具や用具を用意する。
 - 心と体の栄養になるよう、安全な食材でおいしい給食を提供する。
- 自分らしさを発揮する子ども
 - 生活の場面においても、遊びの場面においても、子どもが自分から考えたことを表現し、行動できるように環境を構成すると共に、子どもが自分らしく、のびのびと過ごせる時間と空間を大切にする。
- 様々な人と出会い、関わり、心を通わせる子ども
 - 保育士等や友達と十分触れ合うことを通して親しみをもち、安心して保育所の生活を過ごすことができるよう援助する。
 - 子ども同士がお互いに生き生きと育ち合うための、仲間とのつながりを考えながら、さまざまな配慮や援助の方法を考えていく。
- 豊かな感性と好奇心、探求心を持つ子ども
 - 子どもを取り巻く自然や社会の中で、子どもの感動や驚き、興味関心を引き出し、幅を広げ、質を高めていく。

7. 保育の基本方針

〈家庭的な雰囲気の中で、一人一人の子どもを大切に育てるための保育〉

- (1) 保育士等は常に温かく落ち着いた態度で子どもに接し、子どものあるがままを受け入れる。
- (2) 子どもが安全に安心して過ごせ、また、一人一人の発達や興味にあった遊びが豊かに展開できるよう保育環境を整え、子どもが自主的に遊ぶ姿を見守る。
- (3) 子ども自身が「愛されている」「認められている」「大切にされている」と感じられるように一人ひとりの子どもに愛情を持って寄り添う。
- (4) 小動物や植物など自然との触れ合いを通して命の大切さや豊かな感性を育てる。
- (5) 担当制による丁寧な育児を通して、生活習慣の自立を図る。
- (6) 給食は、子どもの成長に即した内容で実施し、心身の健やかな発達を支える。
- (7) 楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培う。
- (8) 十分な運動遊び、戸外遊びを通して全身の諸機能の調和的発達を促す。
- (9) 食事、排泄、睡眠、運動など毎日の生活リズムを整え、健康な身体の基礎をつくる。

〈職員としての姿勢〉

- (1) 職員全員が子どもに関わり、よりよい人的環境になるよう心掛ける。
- (2) 一面的な見方ではなく、多方面から見つめ、子どもの理解に努める。
- (3) 年齢ごとに発達を固定的にとらえることなく、個々に合わせた発達を長いスパン（時間の幅）の中でとらえていく。
- (4) 職員間の連携を密にし、チームワークを組んで保育に取り組んでいく。
- (5) 教育・保育について日々研鑽に努め、保育園内外の研修を計画的に実施し、教育及び保育技能の向上に努める。
- (6) 専門機関や地域の関係機関と連携し、教育及び保育の質の向上を目指す。
- (7) 一人一人の保護者の方の状況を踏まえ、信頼関係を築き共育てをすすめる。
- (8) 職員は専門性を活かし、地域の子育て支援に貢献する。
- (9) 保護者の方や子どもの個人情報の取り扱いは適正に行い、在職中はもちろん離職後も、情報の保護、秘密の保持を行う。

〈学校、地域との連携〉

- (1) 地域との交流やボランティアの受け入れは、子どもや職員にとってより豊かな経験となるよう、また、本園が地域の施設として認められるよう、計画性をもって積極的に行う。
- (2) 実習生の受け入れは、次代の保育士育成に欠かせないだけでなく、指導することによって自らの保育を客観視し自己を向上させる機会となるため、計画性を持って積極的に行う。

8. 延長保育の内容

- (1) 止むを得ない理由により、支給認定における保育時間の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し保育の必要な範囲内において延長保育を提供する。

9. 食事の提供

- (1) 子どもの健全な発育に必要な栄養が摂れるよう、バランスのとれた献立を工夫する。
- (2) 安全・安心な食事を提供するために、国産の食材を使用することを原則とし、納入業者に依頼する。
- (3) 安定感と温もりのある強化磁器の食器を使用する。
- (4) 楽しい雰囲気の中で食事をしながら、望ましい食生活習慣が身につくように気を配る。
 - ① 食前のうがい・手洗い
 - ② 食前・食後のあいさつ
 - ③ 正しい姿勢で食べる
 - ④ できるだけ多くの種類の食べものや料理を味わう
- (5) 給食内容
 - ① 主食・副食(一汁三菜・デザート)・おやつ(午前・午後)
- (6) 午後のおやつは通常、手づくりおやつを提供する。
- (7) 夕方18:00以降に軽食を用意する。

10. 昼寝について

- 子どもの成長をうながし、心身の疲れをいやすために毎日、昼寝を行う。昼寝の時間について子ども一人一人の状況に合わせて柔軟に対応していく。

11. 特別保育事業

- (1) 延長保育事業

月	人数	
	保育標準時間	保育短時間
1月	1	5
2月	1	7
3月	0	8
合計	2	20

12. その他事業

社会福祉施設は福祉サービスを提供するだけでなく、地域の社会資源として、利用者にとっても住民にとっても、地域との関わりを持ちながら暮らすことを支援する「地域の中の施設」でなければならない。そのためには、施設の持つ特性を地域社会へ発揮していくとともに、地域の持つ特性を施設へ活用していく。

- (1) ボランティア・就業体験受け入れ事業（キャリア教育推進協力）
 望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育
- ① ボランティア受け入れ 0名
 - ② 実習受け入れ 0名
 - ③ トライやるウィーク受け入れ 0名
- (2) 地域子育て支援事業
- (3) 体験型環境学習事業
- ① 小動物とのふれあい

13. 年間行事

行事については、集団の学びの一環として捉え、原則として行事は行わず、0、1、2歳児は特定の大人との関りによる愛着関係形成を主眼に置き、家庭に近い落ち着いた雰囲気の中で、毎日同じリズムで過ごす。

14. デイリープログラム

時刻	一日の過ごし方
7:00	預かり保育（保育短時間利用者の方） 持ち物の整理 室内で好きな遊び
9:00	おやつ （0歳児午前睡） 年齢や季節に応じた遊び
11:00	食事
11:30	
12:00	昼寝
13:00	
15:00	目覚め おやつ
15:30	外遊び、室内遊びなど好きな遊び 順次降園
17:00	預かり保育（保育短時間利用者の方）
18:00	延長保育 夕間食（月曜日から金曜日まで）
19:00	全員降園

15. 保育を提供する日

- (1) 月曜日から土曜日まで。ただし、年末年始（12月29日～1月3日）、祝祭日を除く
- (2) 警報が発令された場合、保育施設は開所していますが、状況によっては保育施設からお迎えをお願いする場合があります。家庭保育が可能な方は、家庭で保育していただきますようご協力をお願いする。
- (3) AM7:00時点で特別警報が発令されている場合、子どもの安全を第一に考え、原則として閉園する。AM10:00までに特別警報が解除された場合は、職員の体制等、安全な登園や保育等の確保ができた時点で開

園時間をお知らせする。(弁当持参)

➤ 緊急連絡については、園からメールを送信してお知らせする。

16. 保育を提供する時間

- (1) 保育標準時間認定： 7時00分から18時00分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間
- (2) 保育短時間認定： 9時00分から17時00分の範囲内で、保護者が保育を必要とする時間

17. 園舎配置図



18. 居室面積等

- (1) 建 物 鉄筋コンクリート 地上3階地下1階建ての地上1階
- (2) 延べ床面積 150.89 m²
- (3) 乳児室 1室 13.42 m² ほふく室 1室 34.85 m² 保育室 1室 19.82 m²
その他 調乳室 沐浴室 調理室 職員室 医務コーナー 洗濯室 更衣室 トイレ
- (4) 設備 冷暖房 全室 床暖房 乳児室、ほふく室、保育室
- (5) 屋外遊技場 芦屋公園 (施設から300m)

19. 職員の体制

(1) 職種別の職員の数（資格保有者の数）

職種	勤務形態別人数
園長	常勤 1名
保育士	常勤 5名
	パートタイム 2名
保健師もしくは看護師	常勤 1名
管理栄養士	常勤 1名
栄養士	パートタイム 1名
調理師	パートタイム 1名
計	12名

(2) 職員の勤務形態、労働時間

① 正規職員の勤務時間帯

・ 7:00～16:00 ・ 8:30～17:30 ・ 9:00～18:00 ・ 10:00～19:00

20. 職務内容

- (1) 園長は当園の保育内容について統括するとともに運営に関する全ての業務を統括する。
- (2) 保育士は保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡などの業務に従事する。
- (3) 栄養士は給食業務管理及び栄養指導など、栄養・給食に関する業務に従事する。
- (4) 保健師は園児、職員の健康管理・増進に関する業務に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡などの業務に従事する。

21. 管理・責任体制

- (1) 法令順守責任者 理事長
- (2) 防火管理者 園長
- (3) 会計責任者 連携園園長
- (4) 出納職員 園長
- (5) 個人情報保護管理者 園長
- (6) 苦情解決責任者 連携園園長
- (7) 苦情受付担当者 園長

22. 利用料等

(1) 利用料負担額

支給認定を受けた市町村が定める利用者負担額の徴収を行う。

(2) その他の費用

- ① 災害共済掛金について （年額）240円
- ② 写真代 （年3回程度実施）1枚40円（予定）

- ・ 園内や遠足などで撮影した写真を購入希望の方に1枚37円で販売する。

③ 教育・保育用品

- ・ 指定購入品目 カラー帽子 800円

23. 契約の解除

- (1) 2歳児の3月31日をもって卒園するものとする。
- (2) 下記の場合、教育及び保育の提供を終了し、退園させるものとする。
 - ① 支給認定保護者の方が退園を申し出たとき
 - ② 保育認定こどもに該当しなくなったとき
 - ③ 利用料の滞納やその他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

24. 嘱託医・嘱託歯科医

- (1) 嘱託医及び嘱託歯科医は、乳幼児期の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言指導する。
 - ・ 嘱託医 河盛 重造（かわもり小児科 芦屋市竹園町6-22 TEL 0797-34-6321）
 - ・ 嘱託歯科医 藤田 顕治（藤田歯科診療所 芦屋市公光町7-10 芦屋石川ビル201 TEL 25-0646）

25. 健康診断の実施

- (1) 内科健診（年2回）
- (2) 歯科健診（年1回）
- (3) 身体測定（毎月）1/24・25、2/21・22、3/14・15

26. 衛生管理

保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省：平成24年11月）に基づいた対応を行う。

27. 非常災害時の対策・安全管理

- (1) 避難訓練
 - ・ 非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施（毎月） 1/31、2/26、3/27
- (2) 不審者対応
 - ・ 出入り口の限定、オートロックによる施錠の実施
 - ・ 不審者対応訓練実施（年1回）
- (3) AEDの設置 1台設置
- (4) 乳児用呼吸モニターの設定 3台設置
- (5) 救急救命講習の実施（年1回）
- (6) 緊急時の避難場所
 - ① 災害直後 わかば保育園

- ※ 建物の倒壊がない限り園内に留まる。
- ※ 出火等により二次災害が発生し、園内にとどまることが危険な場合は下記避難場所へ避難する。

- ② 一次避難場所 わかば保育園玄関
- ③ 二次避難場所 芦屋市立精道小学校 (精道町8番25号TEL 32-1111)

※ 災害の発生状況により、上記避難場所以外へ緊急避難を実施する場合もある。避難場所の連絡など、実際に避難を実施した際の連絡については、保護者の方へ一斉にメール配信する。

28. 傷病報告

・1件 1/22

29. 苦情対応

(1) 苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足度を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用する事が出来るように支援する事と、苦情を密室化せず社会性或客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に苦情解決規程を設けて、お知らせ、ポスター、ホームページなどで周知する。

・1/16 1件報告

30. 守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

- (1) 子ども達を保育するために、必要な情報（子どもの誕生日、健康状態、保護者名、住所、電話番号など）を保護者から頂く。これらの情報については、必要な目的以外には使用しない。以下については文章掲載や掲示、販売などを行うことがある。
- (2) 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用する。
- (3) 緊急の場合、勤務先に保育園名を告げ、電話で呼び出しを行う。（緊急連絡先に携帯電話などを指定されている場合でも、つながりにくい時は、勤務先に連絡する。）
- (4) 毎月のおたよりに、生まれ月の子ども達を紹介する。
- (5) 子ども達の保育園での活動の様子を写真撮影し、それらを保護者が見やすい場所に掲示して注文を取る。
- (6) 保育園の活動を撮影した写真や映像に、子ども達と保護者や職員と一緒に写っている場合、対象となる人に写真や映像を配布もしくは販売する場合がある。
- (7) 子ども達の当園での活動の様子を撮影した画像をパスワード設定したうえで、よい子ネットに掲載する。（子ども達の顔や名前が特定できないよう、画像サイズの固定を行う。）
- (8) 緊急時には、関係機関（病院、保健所、警察など）へ該当する子どもの氏名、生年月日、住所、電話番号などを知らせる。
- (9) 子ども達を連携園等に送り出すにあたって、子どもの育ちが連続して受け継がれていくために、引き継ぎの資料を連携園等に送付する。

31. 駐車スペース・駐輪スペースについて

(1) 芦屋市役所駐車場一部スペースを下記の通り利用する。

- ① 月～金 6:45～ 8:30 地下1階ロータリー
8:30～17:30 地下2階駐車場
17:30～19:15 地下1階ロータリー
- ② 土 終日 地下1階ロータリー

※自動車による送迎は許可制とし、駐車許可証を掲示する車のみ駐車可能とする。

※常時、2台程度の駐車に抑える為、保護者それぞれの状況を踏まえたうえで利用時間を指定する場合があります。

(2) 市役所分庁舎地下1階市民駐輪場を利用する。

※自転車による送迎は許可制とし、駐輪許可証を掲示する自転車のみ駐輪可能とする。

32. 情報公開

ホームページの開設により、実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

33. 研修計画

保育士は、子どもの保育や家庭での子育ての支援に関する専門職として、保育所保育の中核的な役割を担う保育士に求められる主要な知識及び技術としては、以下が求められる。

- (1) これからの社会に求められる資質を踏まえながら、乳幼児期の子どもの発達に関する専門的知識を基に子どもの育ちを見通し、一人一人の子どもの発達を援助する知識及び技術
- (2) 子どもの発達過程や意欲を踏まえ、子ども自らが生活していく力を細やかに助ける生活援助の知識及び技術
- (3) 保育所内外の空間や様々な設備、遊具、素材等の物的環境、自然環境や人的環境を生かし、保育の環境を構成していく知識及び技術
- (4) 子どもの経験や興味や関心に応じて、様々な遊びを豊かに展開していくための知識及び技術
- (5) 子ども同士の関わりや子どもと保護者の関わりなどを見守り、その気持ちに寄り添いながら適宜必要な援助をしていく関係構築の知識及び技術
- (6) 保護者等への相談、助言に関する知識及び技術

保育士等は、これらの専門的な知識及び技術を、状況に応じた判断の下、適切かつ柔軟に用いながら、子どもの保育と保護者への支援を行うことが求められる。その際、これらの知識や技術及び判断は、子どもの最善の利益を尊重することをはじめとした児童福祉の理念に基づく倫理観に裏付けられたものでなくてはならない。以上の事から平成30年度は下記の研修を実施（参加）する。

① 具体的研修

- ・兵庫県もしくは全国認定こども園園長等研修（対象：園長等）
- ・兵庫県もしくは認定こども園主幹保育教諭等研修（対象：主任・副主任保育士等）

・兵庫県保育士等キャリアアップ研修

- マネジメント研修（対象：副主任保育士等）
- 専門分野別研修（対象：副主保育士・専門リーダー・職務分野リーダー等）

- ◇ 乳児保育
- ◇ 幼児教育 1/14・1/26・2/2 神戸コダーイ芸術教育研究所 キャリアアップ研修（本山）
- ◇ 障害児保育
- ◇ 食育・アレルギー対応
- ◇ 保健衛生・安全対策
- ◇ 保護者支援・子育て支援

・保育実践研修（新任保育士等）

・園内研修 講師：矢木 昌子 氏（毎月実施 対象：保育士等）1/8、2/12、3/12

・その他研修（随時）1/23 神戸コダーイ芸術教育研究所 わらべうた（田中）

34. 職員会議

- (1) 定例会議（毎月） 1/16、2/22、3/22

35. 委員会活動

(1) 乳児保育委員会

乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

(2) 障害児保育委員会

障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導を行う。

(3) 食育・アレルギー対応委員会

食育及びアレルギー対応に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用及びアレルギー対応ができる力を養うとともに他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導を行う。

(4) 保健衛生・安全対策環境委員会

保健衛生及び安全対策に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用と安全対策に関する適切な対策を講じることができる力を養うとともに他の保育士等に保健衛生・適切な助言及び指導を行う。

(5) 保護者支援・子育て支援委員会

保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導を行う。

36. 福利厚生

(1) 職員健康診断（年1回）

(2) 細菌検査（毎月） 12/25、1/21、2/15、3/9

(3) インフルエンザ予防接種（ 月）

(4) 福祉医療機構退職共済加入

- (5) 福利厚生センター(ソウェルクラブ)加入
- (6) その他会議等で職員からの要望を聞き、要望を反映させていく

※本計画書の取り扱いかた

本計画書について外部への持ち出しを固く禁ずる。